

令和6年度 横浜市営墓地・納骨堂使用者募集

# 横浜市営墓地・納骨堂 申込みのしおり [申込書 添付]



日野こもれび納骨堂

## ●お問い合わせ

TEL. **045-228-9841** FAX. 045-228-9842  
Eメール. [info@yh-bochiboshu.jp](mailto:info@yh-bochiboshu.jp)

横浜市営墓地・納骨堂使用者募集室 / 受付時間: 平日 9:00~17:00

※ 申込み期間中は、問い合わせが多くなり、電話がつながりにくい場合や回答が遅れる場合がございます。

## ●申込み先

[郵送申込み] 送付先: 〒231-8691 横浜港郵便局 私書箱203号  
「横浜市営墓地・納骨堂使用者募集室」行き

[インターネット申込み] 横浜市電子申請・届出システム  
<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home>

Q 横浜市電子申請

検索



## ●ウェブサイト

市営墓地・納骨堂の使用者募集 (横浜市ホームページ)

Q 横浜市墓地募集

検索



・申込み、募集となる墓地、納骨堂についての情報 ・抽選結果の公開 ・抽選会の開催についてなど

[令和6年度 横浜市営墓地・納骨堂使用者募集 横浜市営墓地・納骨堂申込みのしおり] 令和6年(2024年)8月発行  
横浜市健康福祉局環境施設課 / 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 / TEL.045-671-2450 / FAX.045-664-6753

申込期間 令和6年(2024年) **9月1日(日) → 9月30日(月)**

- ・日野こもれび納骨堂「自動搬送式納骨施設」、「合葬式納骨施設」と、メモリアルグリーン「合葬式樹木型納骨施設」、「合葬式慰霊碑型納骨施設」は、将来の墓じまいの心配なくご利用いただけます。
- ・メモリアルグリーンは平成25年度に新規使用者募集を終了しています。  
今回は、これまでに返還された現在未使用の区画について募集を行います。

横浜市営墓地募集に関して、一部民間事業者により新聞広告等が行われていますが、本市は一切関係ありません。

# ！ 今年度募集の概要

## ■ 募集のある墓地・納骨堂

施設	納骨形式	募集数	使用料	管理料
日野こもれび納骨堂	◎自動搬送式納骨施設	1,300基	484,000円/30年	9,900円/1年 297,000円/30年
	◎合葬式納骨施設(1体)	500枠 (500体)	74,800円/60年	46,200円/60年
	◎合葬式納骨施設(2体)	750枠 (1,500体)	149,600円/60年	92,400円/60年
メモリアルグリーン	芝生型納骨施設 ※遺骨保持者のみ申込み可	61区画	450,000円/30年	8,370円/1年
	◎合葬式樹木型納骨施設(1体) ※遺骨保持者のみ申込み可	16枠 (16体)	140,000円/永年	62,850円/永年
	◎合葬式慰霊碑型納骨施設(1体) ※遺骨保持者のみ申込み可	48枠 (48体)	60,000円/30年	31,420円/30年
	◎合葬式慰霊碑型納骨施設(2体) ※遺骨保持者のみ申込み可	42枠 (84体)	120,000円/30年	62,840円/30年

・◎印の施設は、将来の墓じまいの心配なくご利用いただけます。  
(使用期間満了後、遺骨を合同埋蔵墓に埋蔵することができます。)※樹木型納骨施設は永年使用です。  
・メモリアルグリーンは平成25年度に新規使用者募集を終了しています。  
今回は、これまでに 返還された現在未使用の区画について募集を行います。

## ■ 申込み条件

1. 横浜市民の方に限ります。
2. 申込みできる数  
『納骨形式』 1つを選んでください。※異なる『納骨形式』2つ以上の申込みは無効となります。
3. メモリアルグリーンへの申込みは、「遺骨保持」している方に限ります。  
「遺骨保持」とは、火葬してから一度も納骨せず、遺骨を自宅や久保山霊堂等の一時保管施設で保管し、申込時に「火埋葬許可証」のコピーまたは一時保管施設の「使用許可証」のコピーを提出できる方が対象です。

施設	納骨形式	申込みできる数
日野こもれび納骨堂	自動搬送式納骨施設	1使用者につき1申込みです。
	合葬式納骨施設	1使用者につき収蔵予定数が3名以上の場合は複数通に分けて申込みことができます。
メモリアルグリーン	芝生型納骨施設	1世帯につき1申込みです。
	合葬式樹木型納骨施設	1使用者につき埋蔵予定数が2名以上の場合は複数通に分けて申込みことができます。
	合葬式慰霊碑型納骨施設	1使用者につき収蔵予定数が3名以上の場合は複数通に分けて申込みことができます。

# ！ 重要事項

申込みに際して、特に重要なことです。

## ● 申込み期間

令和6年(2024年)

**9月1日(日) → 9月30日(月)**

[郵送申込み]の場合は、9月30日(月)の消印有効です。

[インターネット申込み]の場合は、9月30日(月)までの申込み入力完了分まで有効です。

## ● [郵送] または [インターネット] から申込みいただけます。

### 1. 郵送で申込む

このしおりに添付されている「令和6年度 横浜市営墓地・納骨堂使用申込書」に必要事項を記入し、切手を3箇所貼って申込みください。昨年度以前の申込書などでは申込みできません。

### 2. インターネットで申込む

「横浜市電子申請・届出システム」に利用者登録をして、申請者IDとパスワードを取得のうえ申込みください。

## 横浜市電子申請・届出システム

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home>



🔍 横浜市電子申請 🔍 検索

## ● 条件に合わない申込みは無効になります。

申込みにはいくつかの条件があり、納骨形式によっても条件が異なります。条件に合わない申込みや誤った申込みは無効になる場合があるので、事前によくご確認ください。また、申込みの際に提出が必要な書類もありますのでご注意ください。

## 個人情報の取扱いについて

今回、収集する個人情報は、横浜市営墓地・納骨堂の申込審査および使用予定者決定のために利用します。また、使用者となられた方については、今後の管理運営業務のためにも利用します。横浜市および業務受託者は、個人情報の収集、利用、管理および提供などを行うにあたっては、横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき適正に取扱います。なお、当選者については、申込者が暴力団員でないか警察に照会することがあります。

横浜市

横浜市営墓地・納骨堂使用者募集業務受託者 株式会社清光社

## はじめに

横浜市民を対象に、横浜市営墓地・納骨堂の使用者を募集します。

今回は、日野こもれび納骨堂(港南区日野中央)の「自動搬送式納骨施設」及び「合葬式納骨施設」の新規使用者を募集します。

また、メモリアルグリーン(戸塚区俣野町)の「芝生型納骨施設」、「合葬式樹木型納骨施設」及び「合葬式慰霊碑型納骨施設」で、これまでに返還された現在未使用の区画について使用者を募集します。  
(返還区画の循環利用)

日野こもれび納骨堂の「自動搬送式納骨施設」と「合葬式納骨施設」、メモリアルグリーンの「合葬式樹木型納骨施設」、「合葬式慰霊碑型納骨施設」は、いずれも将来の墓じまいの心配なくご利用いただけます。

## もくじ

<b>1</b>	<b>納骨について</b>	<b>04</b>
1-1.	納骨の基礎知識	05
1-2.	横浜市の納骨施設と納骨形式	09
1-3.	過去の募集実績	13
<b>2</b>	<b>申込みについて</b>	<b>14</b>
2-1.	申込みの流れ	15
2-2.	申込み要領	16
2-3.	優遇措置について	19
2-4.	結果通知について	20
2-5.	抽選会について	21
<b>3</b>	<b>墓地・納骨堂を選ぶ</b>	<b>22</b>
3-1.	募集のある墓地・納骨堂	23
3-2.	日野こもれび納骨堂「自動搬送式納骨施設」	25
3-3.	日野こもれび納骨堂「合葬式納骨施設」	29
3-4.	日野こもれび納骨堂のご案内	33
3-5.	メモリアルグリーン「芝生型納骨施設」	35
3-6.	メモリアルグリーン「合葬式樹木型納骨施設」	37
3-7.	メモリアルグリーン「合葬式慰霊碑型納骨施設」	39
3-8.	メモリアルグリーンのご案内	41
3-9.	それぞれの納骨形式の比較	43
<b>4</b>	<b>申込みをする 申込書の書き方/インターネット申込み</b>	<b>44</b>
4-1.	準備するもの	45
4-2.	訂正について	46
4-3.	申込書の記入例と書き方	47
4-4.	インターネット申込み入力	53
4-5.	申込書の控え	57
<b>5</b>	<b>迷ったら</b>	<b>58</b>
5-1.	申込みの不適合例	59
5-2.	よくあるご質問	61

# 納骨について



はじめに、納骨についての基礎知識や納骨に関する用語の解説、横浜市が運営している墓地・納骨堂の紹介をします。

## このしおりについて

このしおりは募集対象となる横浜市営の施設に特化した内容となっており、民間の施設の情報は含まれておりません。また、このしおりの中で記載している用語、解説は、本書における解釈となっており、一般的な解釈とは異なる場合があります。

本書に掲載されているイラストはイメージです。実際とは異なる場合がありますのでご了承ください。



## 1-1. 納骨の基礎知識

はじめに、納骨に関する基本的な用語などについて解説します。

### 納骨とは

【納骨(のうこつ)】とは、遺体を火葬にしたのち、遺骨を墓地や納骨堂などに納めることを意味します。日本では墓地、埋葬等に関する法律により、納骨は定められた納骨施設以外に行ってはならないとされています。

身内の方などが亡くなった際に、家族のお墓などがある場合はそのまま納骨することができますが、お墓がない場合には、ご遺族の方などが納骨施設を用意する必要があります。

### 納骨施設が必要となる場合

納骨施設が必要となる状況はいろいろと考えられますが、こちらでは横浜市が運営する墓地・納骨堂へ申込みする際に、必ず知っておいていただきたい分類に分けて解説します。

ご自身がどの状況に当てはまるか、遺骨がどんな状態にあるか、しっかり把握することが大切です。

#### 【遺骨保持(いこつほじ)】

火葬してから一度も納骨せず、自宅に遺骨を保持している、または申込時点で久保山霊堂などの一時保管施設に遺骨を保管している場合。

#### 【生前(せいぜん)】

ご自身が生きているうちに、墓地や納骨堂を用意する場合。

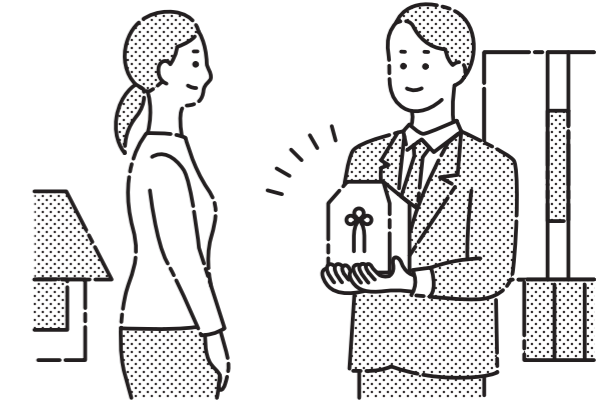
#### 【改葬(かいそう)】

既に墓地などへ納骨している遺骨を、別の場所や施設へ移動したい場合。



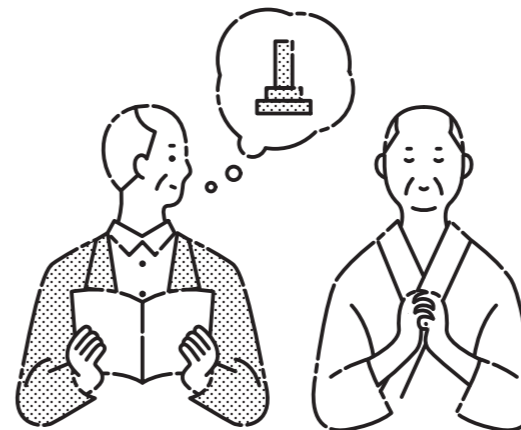
#### 【遺骨保持(自宅に保持)】

突然の不幸などで納骨先が決まっていない場合、遺骨を自宅に保持している間に、納骨施設を用意する必要があります。



#### 【遺骨保持(施設に保管)】

久保山霊堂などの一時保管施設へ、遺骨を一時的に保管することも可能です。一時的に遺骨を預けるだけなので、保管期間満了後には、納骨施設を用意する必要があります。



#### 【生前】

身寄りのない方や生前に自身の納骨先を準備しておきたい場合、まだ生きている間に用意することもできます。生前の場合、遺骨がなくても場所は確保されるため、料金が発生します。



#### 【改葬】

遠方のお墓を墓じまいする必要があったり、別の納骨形式を希望する場合、既に納骨されている遺骨を別の場所へ移すこともできます。



### 1-1. 納骨の基礎知識

#### 納骨の流れ

墓地や納骨堂が必要な場合、申込みの条件を確認の上、希望する納骨施設や納骨形式を選び、申込みします。希望者が多い場合は抽選となり、当選した方は、手続きをした後に納骨していただけます。

納骨施設によって使用期間が異なり、使用期間が満了となった際の取扱いも異なります。

##### [永年(えいねん)]

利用期間を設けず、墓じまいなどをしない限りいつまでも利用できること。

##### [承継(しょうけい)]

お墓などを代々引き継いでいくこと。

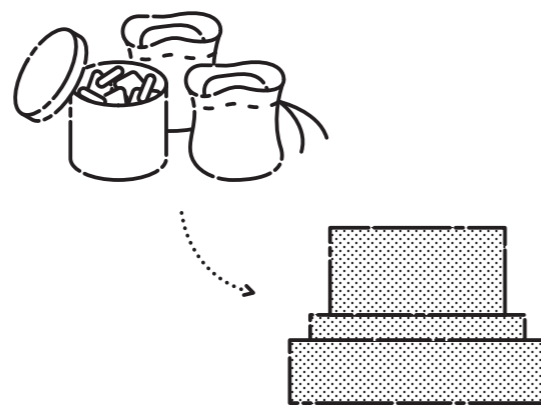
##### [合同埋蔵(ごうどうまいそう)]

合葬式納骨施設などの使用期間満了時に、遺骨を袋などから出して、まとめて納めること。



##### [承継(しょうけい)]

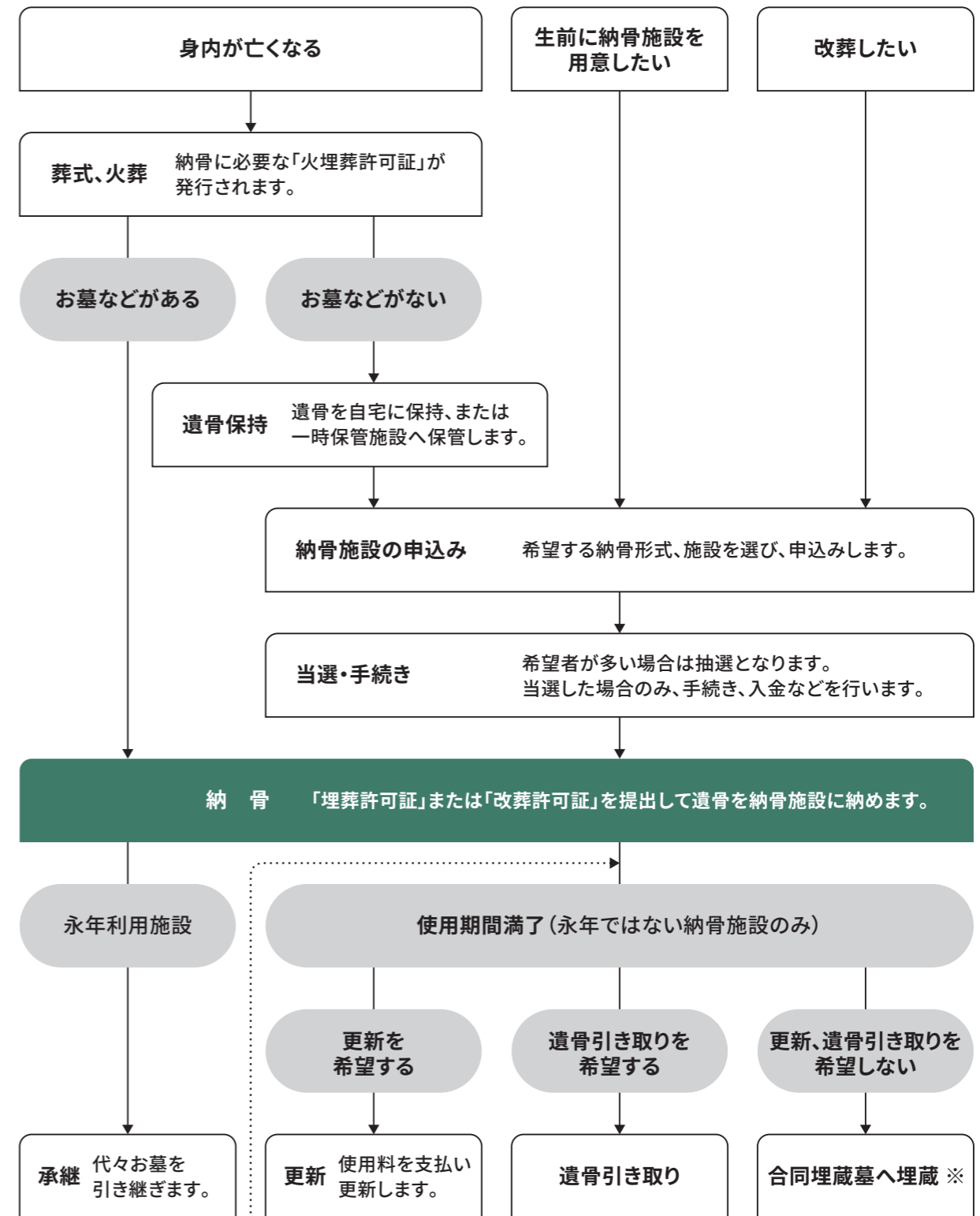
永年利用可能なお墓などを、代々引き継いでいくことです。



##### [合同埋蔵(ごうどうまいそう)]

納骨施設の使用期間が満了となった際に、更新や引き取りのない遺骨を最終的な納骨場所となる別の施設へ納めること。

### 1-1. 納骨の基礎知識



※各合葬式納骨施設や日野こもれび納骨堂自動搬送式納骨施設で、合同埋蔵を希望した場合。



## 1-2. 横浜市の納骨施設と納骨形式

横浜市が運営する納骨施設と、それぞれの施設の納骨形式を紹介します。

## 1-2. 横浜市の納骨施設と納骨形式

### 横浜市が運営する納骨施設



横浜市が運営する墓地・納骨堂は、市内に6箇所あり、それぞれ納骨形式、使用料、管理料、使用期間が異なります。

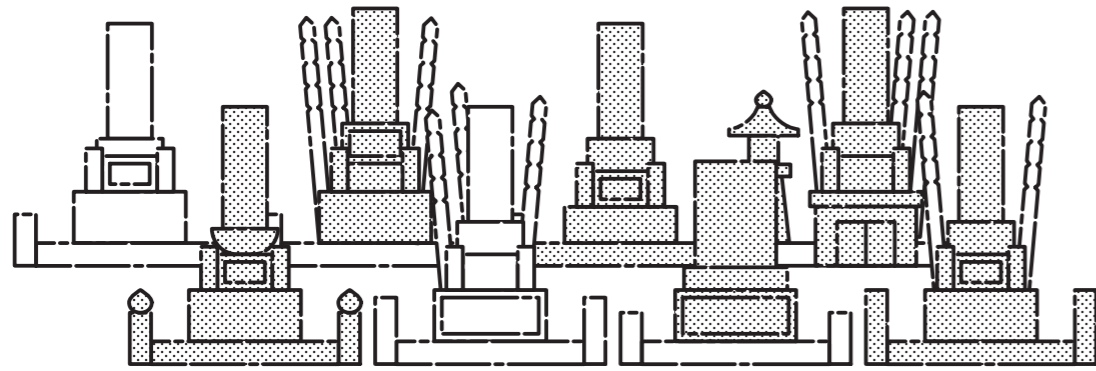
墓地・納骨堂の申込みは年に1回ありますが、毎年全ての納骨施設の募集があるわけではなく、その年ごとに空いた枠数などに応じて募集します。

久保山霊堂は遺骨の一時預かり施設として、新規使用者の申込みを随時受け付けています。

施設名	所在地	開設年	納骨形式	総枠数
① 三ツ沢墓地	神奈川区	明治41年 (1908年)	墳墓地	約7,500区画
② 久保山墓地	西区	明治7年 (1874年)	墳墓地	約15,000区画
③ 根岸外国人墓地	中区	明治35年 (1902年)	墳墓地	約1,000区画
④ 日野公園墓地	港南区	昭和8年 (1933年)	墳墓地	約15,000区画
		平成5年 (1993年)	壁面式納骨施設	450基
⑤ 日野こもれび納骨堂	港南区	平成30年 (2018年)	自動搬送式納骨施設	6,500基 今年度募集あり 墓じまい不要
			合葬式納骨施設	20,000体 今年度募集あり 墓じまい不要
⑥ メモリアルグリーン	戸塚区	平成18年 (2006年)	芝生型納骨施設	7,500区画 今年度募集あり
			合葬式樹木型納骨施設	3,000体 今年度募集あり 墓じまい不要
			合葬式慰霊碑型納骨施設	12,000体 今年度募集あり 墓じまい不要
⑦ (仮称)舞岡墓園	戸塚区	整備中 (令和8年度頃 工事完了予定)	芝生型納骨施設	6,000区画
			合葬式樹木型納骨施設	1,500体
			合葬式樹林型納骨施設	1,500体
			合葬式慰霊碑型納骨施設	10,000体
⑧ 久保山霊堂 (遺骨一時預かり施設)	西区	昭和32年 (1957年) 昭和57年 (1982年)改築	家族納骨壇	2,000基 随時受付中
			焼骨短期保管庫	910基 随時受付中

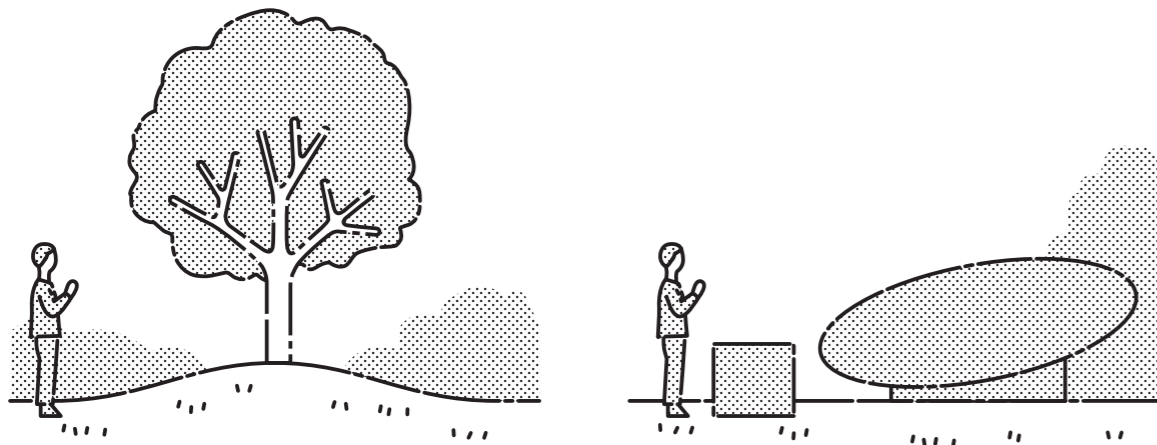


### いろいろな納骨形式



#### 【墳墓地】

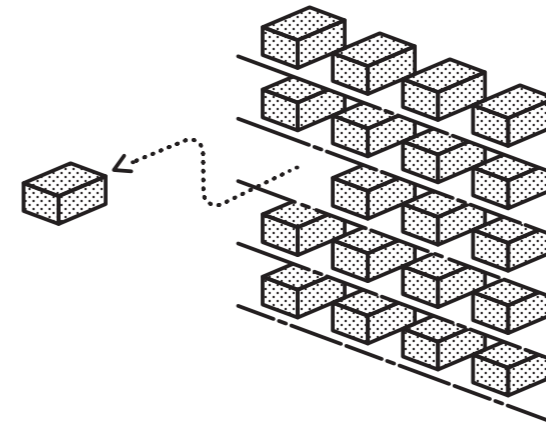
いわゆる一般的な「お墓」のことで、「一般墳墓地」とも言われます。一定区画の中に墓石を立て、カロート(地中のスペース)に遺骨を納めます。永年利用、代々承継できることが特徴です。



#### 【合葬(がっそう)式納骨施設】

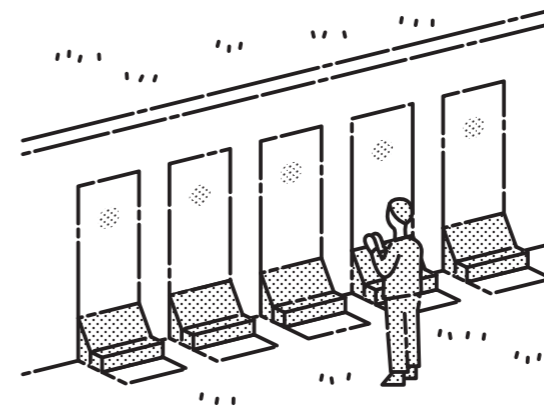
家単位ではなく、個人単位として、合同のスペースに納骨する納骨施設です。施設によって遺骨を樹木や慰霊碑の下の地下室に納めたり、地中に埋めたりと、納骨形態や参拝のためのシンボルが異なります。

※似たことばで「合祀(ごうし)」がありますが、本書では意味が異なります。



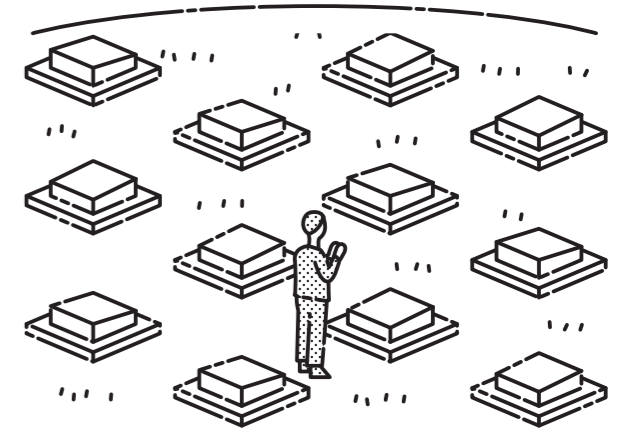
#### 【自動搬送式納骨施設】

「厨子(ずし)」と呼ばれる家単位の個別のスペースに遺骨を納めます。参拝の際は自動搬送によって遺骨を運び、対面することができます。



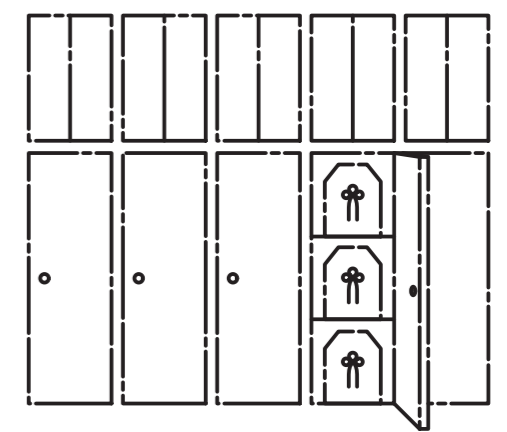
#### 【壁面式納骨施設】

雑壇状に造成した擁壁を利用して、墓石と納骨施設をセットでご利用いただく墓地です。1基にはおおむね6体(7寸壺)の遺骨を納骨することができます。



#### 【芝生型納骨施設】

芝生広場のようなスペースに設置した墓石の前で参拝する施設です。遺骨は墓石の下にあるカロート(コンクリート製の箱)に納骨します。



#### 【遺骨一時預かり施設】

遺骨の一時的な保管施設です。ロッカー形式の納骨施設で、家族納骨櫃(5年または10年)と短期保管庫(1年)があります。



### 1-3. 過去の募集実績

過去5年の募集の有無と募集枠数をまとめました。

施設名	納骨形式	令和5年 (2023年)	令和4年 (2022年)	令和3年 (2021年)	令和2年 (2020年)	令和元年 (2019年)
① 三ツ沢墓地	墳墓地				100区画	
	墳墓地				100区画	300区画
③ 根岸外国人墓地	墳墓地					
	墳墓地				100区画	
④ 日野公園墓地	壁面式納骨施設					
	合葬式納骨施設					
⑤ 日野こもれび納骨堂	自動搬送式納骨施設	● 1,300基	● 1,300基	● 1,300基	● 1,300基	● 1,300基
	合葬式納骨施設	1,250枠 (2,000体)	● 1,985枠 (3,000体)	1,700枠 (2,550体)	2,000枠 (3,000体)	1,400枠 (2,200体)
	芝生型納骨施設	50区画				
⑥ メモリアルグリーン	合葬式樹木型納骨施設	5枠 (6体)				
	合葬式慰霊碑型納骨施設	75枠 (110体)				

● … 募集があった枠

📦 … 一部、または全ての区分で抽選が行われた枠

# 2

## 申込みについて



横浜市営墓地・納骨堂を申込みいただくにあたり、事前に知っていただきたいことや、ご注意など申込み方法について詳しくご説明します。



## 2-1. 申込みの流れ

今年度の募集の申込み期間から使用許可までの大まかなスケジュール(予定)です。

### 申込みから使用許可までのスケジュール 予定



## 2-2. 申込み要領

申込みの際に必ず全員に知っておいていただきたい重要事項です。

### 申込み方法

詳しくは P44 ▶ 4. 申込みをする

### 1 郵送で申込む

このしおりに添付されている「令和6年度 横浜市営墓地・納骨堂 使用申込書」に必要事項を記入し、切手を3箇所貼って申込みください。昨年度以前の申込書などでは申込みできません。

### 2 インターネットで申込む

「横浜市電子申請・届出システム」に利用者登録をして、申請者IDとパスワードを取得のうえ申込みください。

### 横浜市電子申請・届出システム

検索 横浜市電子申請



### 申込み期間

令和6年(2024年) **9月1日(日)** → **9月30日(月)**

[郵送申込み]の場合は、9月30日(月)の消印有効です。  
[インターネット申込み]の場合は、9月30日(月)までの申込み入力完了分まで有効です。

### 対象となる納骨施設

2つの施設、5つの納骨形式が対象です。

施設	納骨形式	使用期間	使用期間満了後の遺骨の取扱い
日野こもれび納骨堂	◎自動搬送式納骨施設	30年	合同埋蔵、更新または引取り
	◎合葬式納骨施設	60年	合同埋蔵または引取り
メモリアルグリーン ※ 【遺骨保持者のみ申込み可】 (返還区画の循環利用)	◎芝生型納骨施設	30年	更新または引取り
	◎合葬式樹木型納骨施設	永年	引取り(改葬)はできません
	◎合葬式慰霊碑型納骨施設	30年	合同埋蔵、更新または引取り

◎印の施設は、将来の墓じまいの心配なくご利用いただけます。

※・メモリアルグリーンへの申込みは、火葬してから一度も納骨せず遺骨を自宅や久保山霊堂等の一時保管施設で保管(遺骨保持)している方のみ対象となります。

・メモリアルグリーンは平成25年度に新規使用者募集を終了しています。今回は、これまでに返還された現在未使用の区画について募集を行います。



## 申込み条件

### 1 横浜市民の方に限ります。

申込者は、横浜市に3か月以上住んでいる方（令和6年6月1日以前に横浜市に住民登録手続きをした方）で、資格審査時も引き続き横浜市に住民登録がある必要があります。

### 2 申込みできる数について

『納骨形式』 1つを選んでください。

※異なる『納骨形式』 2つ以上の申込みは無効となります。

施設	納骨形式	申込みできる数
日野こもれび納骨堂	自動搬送式納骨施設	1使用者につき1申込みです。
	合葬式納骨施設	1使用者につき収蔵予定数が3名以上の場合は複数通に分けて申込みことができます。
メモリアルグリーン	芝生型納骨施設	1世帯につき1申込みです。
	合葬式樹木型納骨施設	1使用者につき埋蔵予定数が2名以上の場合は複数通に分けて申込みことができます。
	合葬式慰霊碑型納骨施設	1使用者につき収蔵予定数が3名以上の場合は複数通に分けて申込みことができます。

#### 【注意】

次の①～④のいずれかに該当する場合は、全ての申込みが無効となります。

- ① 複数の納骨形式に申込みをした場合。
- ② 同じ納骨形式に同じ内容で複数の申込みをした場合。
- ③ 同じ収蔵予定者について重複する申込みをした場合。
- ④ いずれかの合葬式納骨施設において、申込者である本人を収蔵予定者とせず、生存する他人を含んだ申込みをした場合

### 3 1世帯につき、1つの施設しか使用できません。

「日野こもれび納骨堂自動搬送式納骨施設」及び「メモリアルグリーン芝生型納骨施設」を申込みされる場合、申込者の同一世帯内に、横浜市営墓地（墳墓地・芝生型・壁面式）の利用者がいる場合、当選後、使用中の施設を返還することが前提となります。

### 4 メモリアルグリーンへの申込みは、「遺骨保持」している方に限ります。

「遺骨保持」とは、火葬してから一度も納骨せず、遺骨を自宅や久保山霊堂等の公営の一時保管施設で保管し、申込時に「火埋葬許可証」のコピーまたは一時保管施設の「使用許可証」のコピーを提出できる方が対象です。

### 5 「遺骨保持」されている場合は、申込時に火埋葬許可証等のコピーを提出してください。

（インターネット申込の際は画像データを添付してお申込みください。）

「遺骨保持」とは、次のような場合です。

- (1) 火葬してから一度も納骨せず、遺骨を自宅で保管している場合。この場合は、「火埋葬許可証」のコピーを提出してください。
- (2) 申込み時点で、「久保山霊堂」等の一時保管施設で遺骨を保管している方。
  - ① 久保山霊堂を使用している方は「使用許可証」のコピーを提出いただくか、使用許可証に記載の「使用者氏名」と「使用場所番号」を申込書に記入してください。
  - ② 久保山霊堂以外の公営の一時保管施設を使用している方は「使用許可証」のコピーを提出してください。
- (3) 申込み時点で、寺院などに一時的に安置しており、「火埋葬許可証」のコピーを提出できる方。

※納骨の際には、原本が必要です。また、使用許可日から1年以内に納骨していただきます。

※自宅に遺骨を保管していても、お手元にある書類が「改葬許可証」の場合は、「遺骨保持」にはなりません。

### 6 使用場所の指定はできません。

各施設の収蔵・埋蔵場所を指定することはできません。

合葬式納骨施設に2体枠で申込みされた場合は、隣接して収蔵します。

また、日野こもれび納骨堂は3体以上の申込みの場合でも、隣接して収蔵できます。

### 7 遺骨は分骨ではない人骨に限ります。

分骨（分けられた遺骨）、ペットなどの動物の骨は申込みできません。

### 8 優遇措置があります。

「遺骨保持優遇」、「複数回落選者優遇」、「地域優遇」の3つの優遇措置があります。

詳しくは P19 ▶ 2-3. 優遇措置について



## 2-3. 優遇措置について

一部の方は、優遇措置を受けられる場合があります。

### 優遇措置の対象者

#### 1 遺骨保持優遇

「日野こもれび納骨堂」に申込みの方で、火葬してから一度も納骨せず遺骨を自宅や「久保山霊堂」等の一時保管施設で保管している方。

※提出が必要な証明書については、P18の5を参照ください。

#### 2 複数回落選者優遇

墓地などの種別にかかわらず、平成29年度(2017年度)以降の募集で3回以上落選した方。

※同じ申込者名義で申込みをして、3回以上落選した場合に限ります。

※申込みの際に、3回分の「落選の応募結果通知書」のコピーを提出してください。

(インターネット申込の際は画像データを添付して申込みください。)

#### 3 地域優遇

「日野こもれび納骨堂」に申込みの方で、港南区または磯子区に住民登録のある方。

※資格審査時(当選後)に提出された「住民票の写し」で確認します。申込書に記入された内容に相違があった場合の当選は無効となります。

### 優遇内容

**申込時に付与する受付番号を増やします。(最大3つまで)**

上記1から3までの条件のうち、該当する内容に応じて受付番号を次のとおり付与します。

- (1) 1に該当する場合：受付番号を3つ付与します。
- (2) 2または3に該当する場合：受付番号を2つ付与します。
- (3) 2および3の両方に該当する場合：受付番号を3つ付与します。

※1~3全てに該当する場合でも、付与する受付番号は3つです。

### 優遇措置に関する ご注意

- ・複数の受付番号が当選した場合には、有効となる当選は最初に当選した受付番号のみとなります。
- ・落選の応募結果通知書により落選回数を確認するため、応募結果通知書は大切に保管してください。



## 2-4. 結果通知について

結果通知は、すべての申込み者に対して段階的に行われます。

### 無抽選分の結果通知

申込者数が募集数を超えなかった区分があった場合、該当者へ「横浜市営墓地・納骨堂応募結果通知書」を送付します。

通知期間 令和6年(2024年)

**10月15日(火)→10月23日(水)**

### 抽選分の結果通知

申込者数が募集数を超えた場合、抽選会を実施し、「当選」「補欠当選」「落選」を決定します。その後、該当者全てに結果を記載した「横浜市営墓地・納骨堂応募結果通知書」を送付します。

通知期間 令和6年(2024年)

**12月2日(月)→12月13日(金)**

詳しくは P21 ▶ 2-5. 抽選会について

### 結果通知に関する ご注意

- ・「当選」の通知があっても資格審査により「失格」となる場合があります。
- ・「落選」の場合、来年度以降の募集の際に優遇措置を受けられる場合があります。応募結果通知書により落選回数を確認するため、応募結果通知書は大切に保管してください。
- ・令和6年(2024年)11月29日(金)から、横浜市掲示板、ホームページにて抽選結果を公開します。日野こもれび納骨堂とメモリアルグリーンでも抽選結果をご覧いただけます。
- ・抽選結果は、個人情報保護の観点から、電話、ファックス、Eメールでお問い合わせいただいてもお伝えできません。応募結果通知書、または横浜市ホームページにてご確認ください。

抽選結果・・・

**「市営墓地・納骨堂の使用者募集」  
(横浜市ホームページ)**

🔍 横浜市墓地募集

検索





## 2-5. 抽選会について

申込者数が募集数を越えた場合、抽選会を実施します。

### 抽選会について

抽選会の参観は事前申込制および先着順といたします。参観を希望する場合、申込書または電子申請画面の「参観を希望する」にを入れてください。

・参観を申込みの方で手話通訳が必要な方は、申込書または電子申請画面の「手話通訳を希望する」にを入れてください。

開催日 令和6年(2024年)11月22日(金)

開催時間 10:00～11:30(開場は9:45)

会場 横浜市社会福祉センター ホール(4階)  
中区桜木町1-1

アクセス ・JR京浜東北線・根岸線・市営地下鉄線  
「桜木町駅」徒歩2分

定員 298名

### 抽選会に関する ご注意

- ・抽選会の参観は任意です。(事前申込制)
- ・抽選会への来場の有無が抽選結果へ影響することはありません。
- ・抽選結果は、個人情報保護の観点から、電話、ファックス、Eメールでお問い合わせいただいてもお伝えできません。応募結果通知書、または横浜市掲示板・ホームページにてご確認ください。
- ・すべての申込み区分で申込者数が募集数を越えなかった場合には、すべての方が「当選」となり、抽選会は実施しません。

抽選会の開催、抽選結果・・・

「市営墓地・納骨堂の使用者募集について」  
(横浜市ホームページ)

🔍 横浜市墓地募集

検索



# 3

## 墓地・納骨堂を選ぶ



今年度募集のある墓地・納骨堂の納骨形式や施設について、詳しくご説明します。

ご自身に合った墓地・納骨堂を探してみてください。

### 3-1. 募集のある墓地・納骨堂

#### 今年度募集のある墓地・納骨堂の一覧と申込区分表

施設	納骨形式	募集数	使用料	管理料	申込区分
日野こもれび納骨堂	◎自動搬送式納骨施設	1,300基	484,000円 /30年	9,900円/1年 297,000円/30年	ア
	◎合葬式納骨施設 〔1体分〕	500枠 (500体)	74,800円 /60年	46,200円 /60年	イ
	◎合葬式納骨施設 〔2体分〕	750枠 (1,500体)	149,600円 /60年	92,400円 /60年	ウ
メモリアルグリーン	芝生型納骨施設 ※遺骨保持者のみ申込み可	61区画	450,000円 /30年	8,370円 /1年	エ
	◎合葬式樹木型納骨施設(1体) ※遺骨保持者のみ申込み可	16枠 (16体)	140,000円 /永年	62,850円 /永年	オ
	◎合葬式慰霊碑型納骨施設(1体) ※遺骨保持者のみ申込み可	48枠 (48体)	60,000円 /30年	31,420円 /30年	カ
	◎合葬式慰霊碑型納骨施設(2体) ※遺骨保持者のみ申込み可	42枠 (84体)	120,000円 /30年	62,840円 /30年	キ

- ◎印の施設は、将来の墓じまいの心配なくご利用いただけます。(使用期間満了後、遺骨を合同埋蔵墓に埋蔵することができます。)※樹木型納骨施設は永年使用。
- メモリアルグリーンは平成25年度に新規使用者募集を終了しています。今回は、これまでに返還された現在未使用の区画について募集を行います。
- メモリアルグリーンへの申込みは「遺骨保持」している方に限ります。

#### 納骨形式について

##### 日野こもれび納骨堂

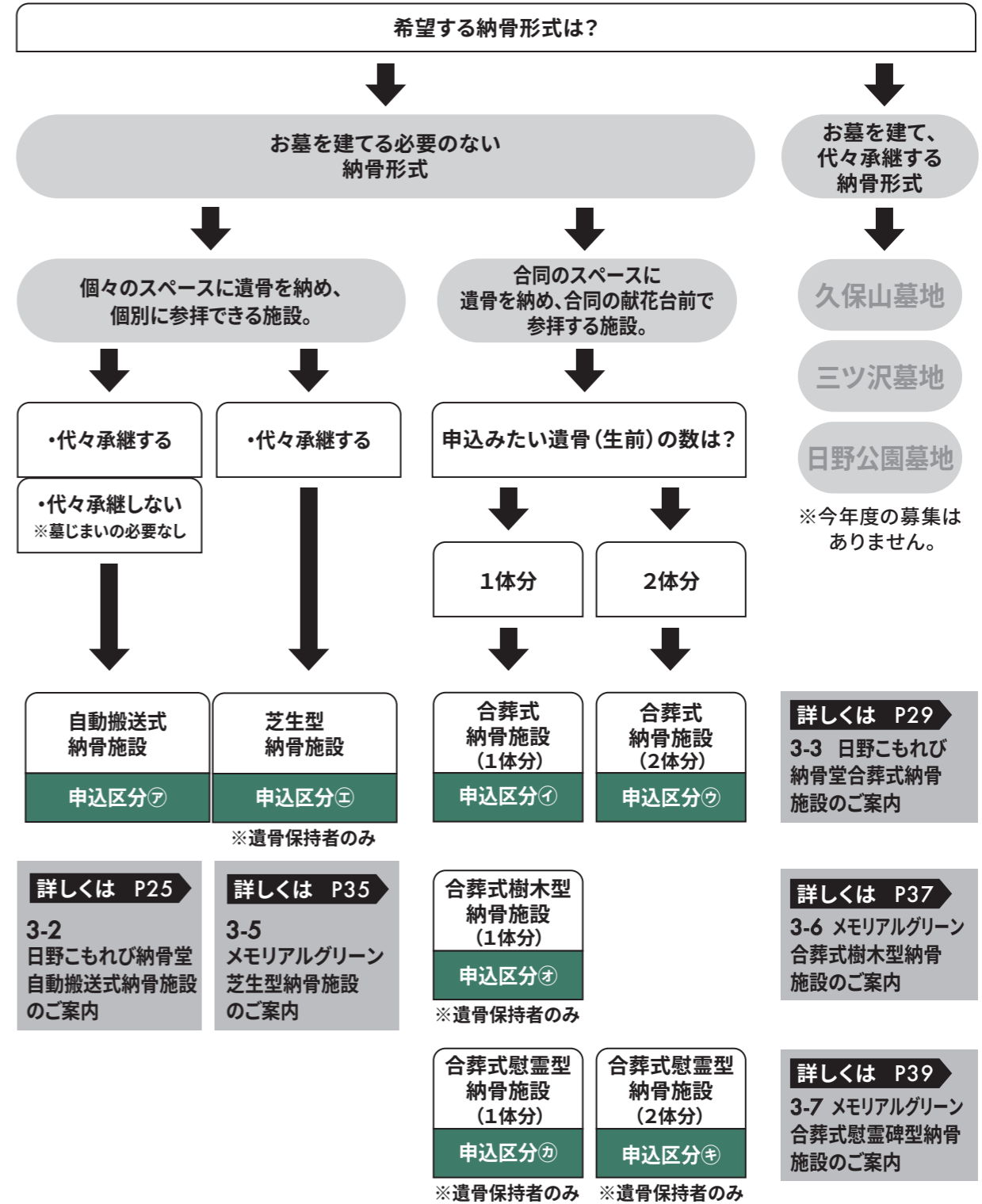
自動搬送式納骨施設 [使用期間:30年]	使用期間満了後、「更新(有料)」か「遺骨引取り」または「合同埋蔵」を選択できます。申込み時または使用期間中に「合同埋蔵」を選択した場合に限り、管理料を使用期間分一括前納することが出来ます。 ※「合同埋蔵」後は、遺骨の引取り(改葬)ができません。
合葬式納骨施設 [使用期間:60年]	使用期間満了後、遺骨引取りの申出がない限り「合同埋蔵」します。 ※「合同埋蔵」後は、遺骨の引取り(改葬)ができません。

##### メモリアルグリーン ※これまでに返還された現在未使用の区画の循環利用となります。

芝生型納骨施設 [使用期間:30年]	使用期間満了後、「更新(有料)」か「遺骨引取り」となります。 ※返還区画の循環利用のため石のプレート等の施設は新品ではありません。
合葬式樹木型納骨施設 [使用期間:永年]	埋蔵された遺骨の引取り(改葬)は一切できません。
合葬式慰霊碑型納骨施設 [使用期間:30年]	使用期間満了後、遺骨引取りの申出がない限り「合同埋蔵」します。「更新(有料)」も選択できます。※「合同埋蔵」後は、遺骨の引取り(改葬)ができません。

### 3-1. 募集のある墓地・納骨堂

#### 申込区分早見表



※申込区分(エ)(オ)(カ)(キ)(メモリアルグリーン)は、「遺骨保持」している方のみ申込みができます。

詳しくは P17 2-2. 申込み要領



## 3-2. 日野こもれび納骨堂 「自動搬送式納骨施設」

### 自動搬送式納骨施設

区分 **ア**

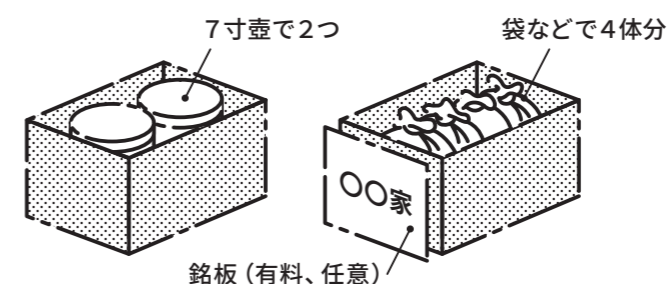


「厨子(ずし)」と呼ばれる個別のスペースに遺骨を納める納骨施設です。参拝する際には厨子を自動搬送で運び、個別参拝ブースで遺骨と対面することができます。家族単位での使用を前提としており、使用期間満了後は更新することができます。

また、使用期間満了後に収蔵されている遺骨の合同埋蔵を選択することもできますので、将来の墓じまいの心配なく利用することができます。

## 3-2. 日野こもれび納骨堂「自動搬送式納骨施設」

### 自動搬送式納骨施設のしくみ



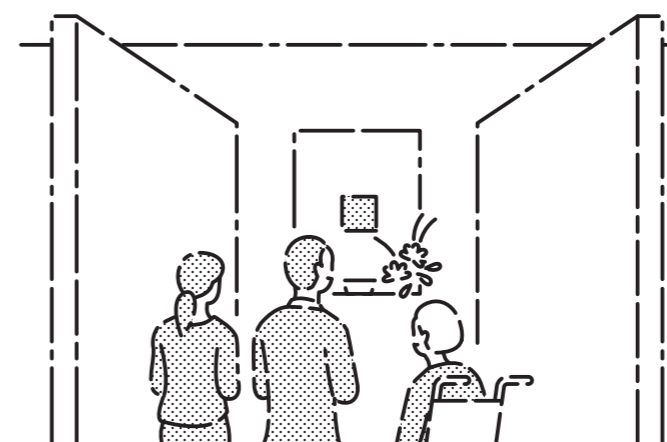
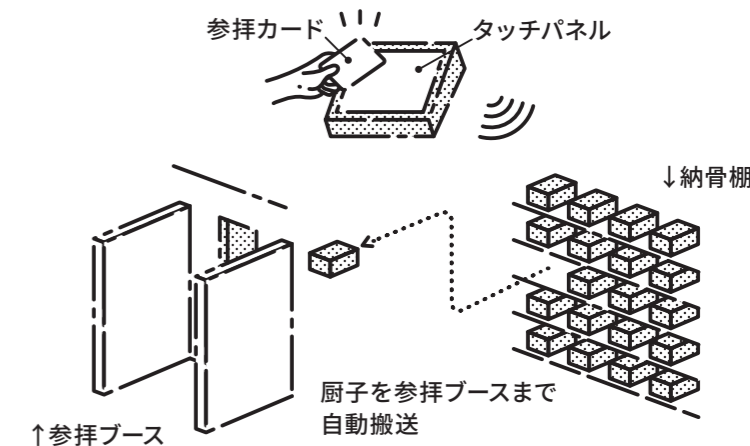
↑厨子(ずし)  
大きさ：幅250mm、奥行480mm、高さ260mm  
※重さ制限：銘板など含めて11kgまで

「厨子(ずし)」と呼ばれる、家族ごとにあてがわれる納骨用の箱に遺骨を納めます。厨子には、7寸の骨壺が2つ、または、袋などに入れた場合は4体分程度入ります。納める遺骨の数に制限はありませんが、銘板なども含めた大きさ、重さに制限があります。

有料で家族名などを入れた銘板をつけることもできます。

参拝の際には、参拝カードを受付でタッチパネルにかざし、納骨棚に納められた厨子を自動搬送によって呼び出します。

参拝ブースで遺骨と対面し、お参りした後に終了ボタンを押すと、元の納骨棚へ自動搬送されます。



平成30年(2018年)に開設した日野こもれび納骨堂はバリアフリーの施設で、屋内にある参拝ブースにはあらかじめ供花もされているため、天候を気にすることなく、手ぶらでお参りすることができます。



### 3-2. 日野こもれび納骨堂「自動搬送式納骨施設」

#### 日野こもれび納骨堂「自動搬送式納骨施設」の使用について

30年間の使用期間満了後、「更新」、「遺骨引取り」または「合同埋蔵墓に埋蔵」のいずれかを選択することができます。

「合同埋蔵墓に埋蔵」を選択された場合、申込時に全ての手続きを済ませることが可能となり、墓じまいの心配なくご利用いただけます。

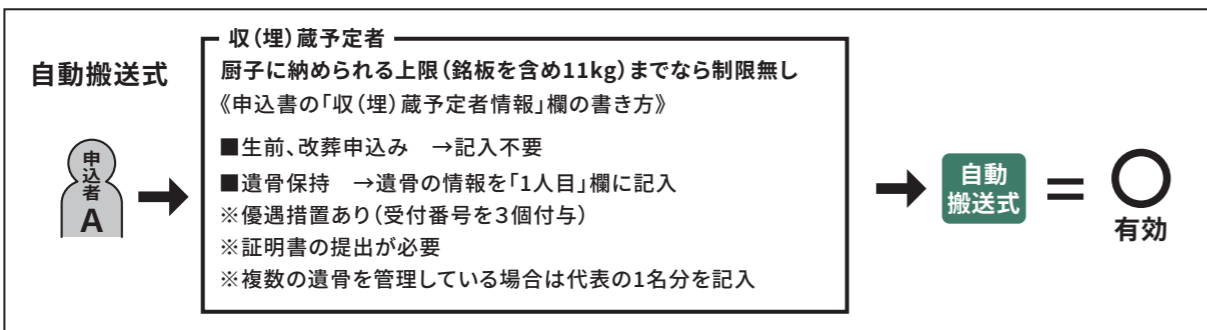
使用期間(30年間)満了後		
	「更新(有料)」または「遺骨引取り」を希望する場合	「合同埋蔵墓に埋蔵」を希望する場合
管理料	9,900 円/年	同左
支払回数	毎年(30回)	一括前納(30年間分)を選択可能 9,900 円×30年=297,000 円
収蔵体数	厨子の荷重制限である 11kg まで。(銘板の重さ含む) ・骨壺(7寸)の場合、2つ。 ・骨壺から袋などに移し替えた場合、4体程度。	同左 ※ただし、使用期間満了時に既収蔵のご遺骨がある場合は、未収蔵の事前指定されたご遺骨と合わせて、最大4体まで合同埋蔵することが出来ます。 この場合、未収蔵の事前指定されたご遺骨は合同埋蔵墓に直接埋蔵することになります。
意向確認時期	「資格審査」時に行います。(12月を予定)	

#### 新プラン「合同埋蔵」についての注意事項

- ・合同埋蔵墓への埋蔵は、使用期間(30年)満了後以外には行いません。
- ・「合同埋蔵墓」に埋蔵後は、遺骨の引取り(改葬)はできません。
- ・管理料の滞納がある場合は、「合同埋蔵墓」への埋蔵はできません。
- ・一括前納していただいた管理料の返金は一切できません。
- ・使用期間(30年)満了後、引き続き「自動搬送式納骨施設」をご使用いただくことも可能です。その場合、更新手続き(有料)をしていただきます。

#### 申込みの適合例

日野こもれび納骨堂-自動搬送式納骨施設(区分A)



### 3-2. 日野こもれび納骨堂「自動搬送式納骨施設」

#### ご注意

##### 1. 使用上の注意

- ・厨子(遺骨を納める箱)は、7寸の骨壺が2つ入る大きさです。納める遺骨の数に制限はありません。そのため、袋に納めたり、粉状にすることで複数体分の遺骨を納めることが出来ますが、厨子には荷重制限(銘板を含め11kg以内)があります。
- ・銘板には、形、材質、寸法などに制限があります。銘板の設置は任意ですが、費用がかかります。
- ・厨子に直接文字などを入れることはできません。
- ・参拝カードは使用許可時に2枚交付します。
- ・塔婆を供えることはできません。
- ・参拝ブースでは電気香炉を使用して、焼香ができます。
- ・お線香、ろうそくを含む火気の使用は禁止です。

##### 2. 申込み時の留意事項

- ・使用施設を他者へ貸したり、譲渡することはできません。
- ・「遺骨保持」されている方は使用許可日(令和7年4月~予定)から1年以内に、申込みの対象となった遺骨を納骨していただきます。1年以内に納骨されない場合は、使用許可を取り消すことがあります。
- ・使用開始日は、使用許可日(令和7年4月~予定)です。納骨時期にかかわらず、使用料は使用許可申請時に一括で納めていただきます。(令和7年1月~予定)。
- ・納めた使用料については、使用許可日から5年以内に使用場所を返還した場合に限り、半額返還します。5年を経過した場合には、一切返還できません。
- ・納めた管理料については、期間にかかわらず返還できません。

##### 3. 使用方法の選択

- ・資格審査時(12月予定)に使用期間(30年)満了後の「更新」か「合同埋蔵」のいずれかを選択していただきます。これにより、使用期間満了後における遺骨の取扱いや管理料の納付方法が異なります。

##### (1) 「更新」を選択した場合

- ・使用期間満了が近づきましたら、更新手続きをしていただきます。その際、改めて30年分の使用料を納めていただくこととなりますが、金額については、その時点の「横浜市墓地及び納骨堂に関する条例」に定められた金額となります。

※「更新しない」場合は、遺骨を全てお引き取りいただき返還していただきます。

- ・管理料を毎年納めていただきます。
- ・使用期間中に、下記の「合同埋蔵」を希望(変更)することもでき、残りの使用期間分の管理料を一括前納することもできます。
- (2) 「合同埋蔵」を選択した場合
- ・使用期間(30年)満了後、「合同埋蔵墓」へ埋蔵します。
- ・合同埋蔵墓への埋蔵は、使用期間(30年)満了後以外には行いません。
- ・収蔵されているご遺骨は全て、お引き取りの申出がない限り合同埋蔵します。ただし、その時点でご遺骨が4体に満たない場合は、事前に収蔵予定者をご登録いただいた遺骨に限り、直接「合同埋蔵墓」へ埋蔵することが出来ます。
- ・「合同埋蔵墓」に埋蔵後は、遺骨の引取り(改葬)ができません。
- ・管理料のお支払いは、一括前納(30年間分)か毎年払いを選択いただけます。
- ・使用期間(30年)満了後、管理料の滞納がある場合は、「合同埋蔵墓」への埋蔵はできません。
- ・使用期間(30年)満了時点で、引き続き「自動搬送式納骨施設」をご使用いただくことも可能です。その場合、更新手続き(有料)をしていただきます。
- 4. その他
- ・施設を使用しなくなった場合は、速やかに管理事務所に申請し、遺骨および銘板などを引取り、返還していただきます。
- ・使用者が管理料を5年間納めないときは、使用許可を取り消すことがあります。
- ・許可を受けた目的以外に使用したときや、「横浜市墓地及び納骨堂に関する条例」などに違反したときは、使用許可を取り消すことがあります。
- ・納骨日時は事前に予約が必要となります。使用許可から3カ月程度は、曜日・時間帯を問わず、受付枠が予約受付開始後ただちに上限に達してしまうことが、過年度の状況から予想されます。予約は先着順となりますので、ご希望に添えない場合もごさいます。予めご了承ください。予約開始日などの詳細は使用決定時に改めてご案内いたします。



### 3-3. 日野こもれび納骨堂 「合葬式納骨施設」

#### 合葬式納骨施設

区分 **イ** **ウ**

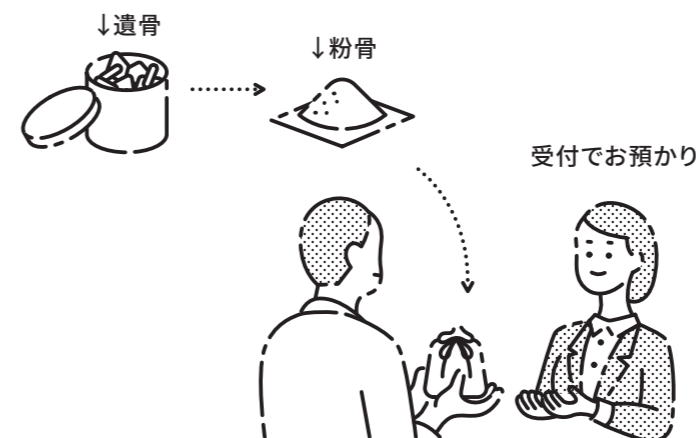


日野こもれび納骨堂にある、合同の納骨施設です。シンボルツリーの下にある地下の納骨スペースに、粉状にして袋に入れた遺骨（粉骨）を納めます。参拝の際は、合同の献花台からお参りします。

家ではなく個人単位で使用することを前提としており、更新、承継の必要がなく、将来の墓じまいの心配がありません。

### 3-3. 日野こもれび納骨堂「合葬式納骨施設」

#### 合葬式納骨施設のしくみ



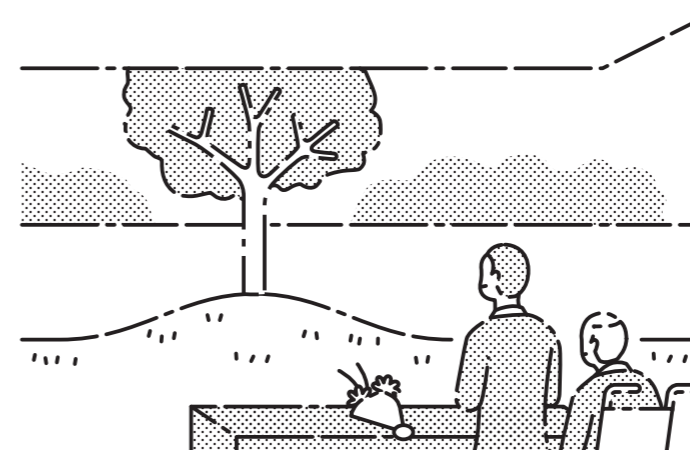
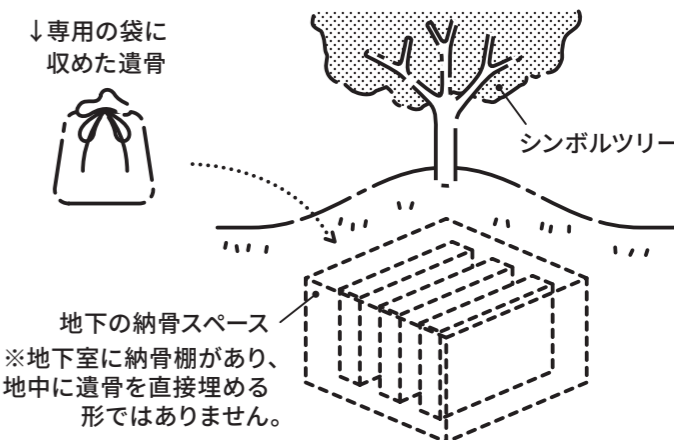
納骨の際、遺骨は粉状（粉骨）にする必要があります。別途費用がかかります。粉骨にした遺骨を受付でお渡しいただき、施設管理者が遺骨を納めます。

#### 【ご案内】

- ※粉骨は、日野こもれび納骨堂でもお受けしております。
- ※日野こもれび納骨堂で粉骨される場合、納骨当日は骨壺のまま受付にお渡しください。

お預かりした遺骨は専用の袋に入れ、シンボルツリーの下、地下の納骨スペースにある金属製の納骨棚へ納められます。

地下の納骨棚へは20,000体収蔵できます。



参拝の際には、シンボルツリーが見える、合同の献花台に向かってお参りすることができます。献花台は屋外の屋根下空間にあります。

日野公園墓地に隣接した場所に、平成30年（2018年）に開設した日野こもれび納骨堂は、周辺の緑との一体感を感じられるバリアフリー施設です。





### 3-3. 日野こもれび納骨堂「合葬式納骨施設」

### 3-3. 日野こもれび納骨堂「合葬式納骨施設」

#### ■ ご注意

##### 1. 使用上の注意

- ・粉状の遺骨を専用の袋に入れた状態で納骨します。遺骨を粉状にする費用が別途かかります。
- ・地下納骨室への立入りはできません。納骨する際は、受付で遺骨を預かり、施設管理者が納骨室へ納めます。
- ・実際に遺骨が納骨される場所については施設管理者が設定しますが、2体分で申込みされた場合は隣接して納骨します。また、当選年度が異なる場合でもご要望に応じて隣接して納骨するように配慮します。

##### 2. 申込み時の留意事項

- ・使用施設を他者へ貸したり、譲渡することはできません。
- ・申込み時に収蔵予定者を確定します。申込み時に記入した収蔵予定者以外の納骨はできません。
- ・「遺骨保持」されている方は使用許可日(令和7年4月～予定)から1年以内に、申込みの対象となった遺骨を納骨していただきます。1年以内に納骨されない場合は、使用許可を取り消すことがあります。
- ・納骨時期に関わらず、使用期間は使用許可日から60年となります。使用期間終了後は、遺骨引取りの申出がない限り、「合同埋蔵墓」へ埋蔵します。「合同埋蔵墓」に埋蔵後は、遺骨の引取り(改葬)ができません。
- ・使用期間中に納骨されなかった場合は、合同埋蔵墓に直接埋蔵することが出来ます。
- ・納骨時期に関わらず、使用料・管理料は使用許可申請時に一括で納めていただきます(令和7年1月～予定)。

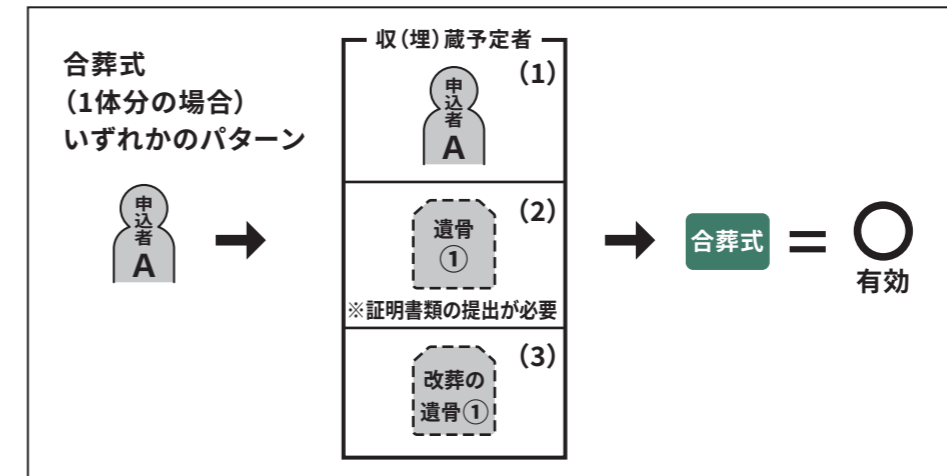
- ・納めた使用料及び管理料については、一切返還できません。

##### 3. その他

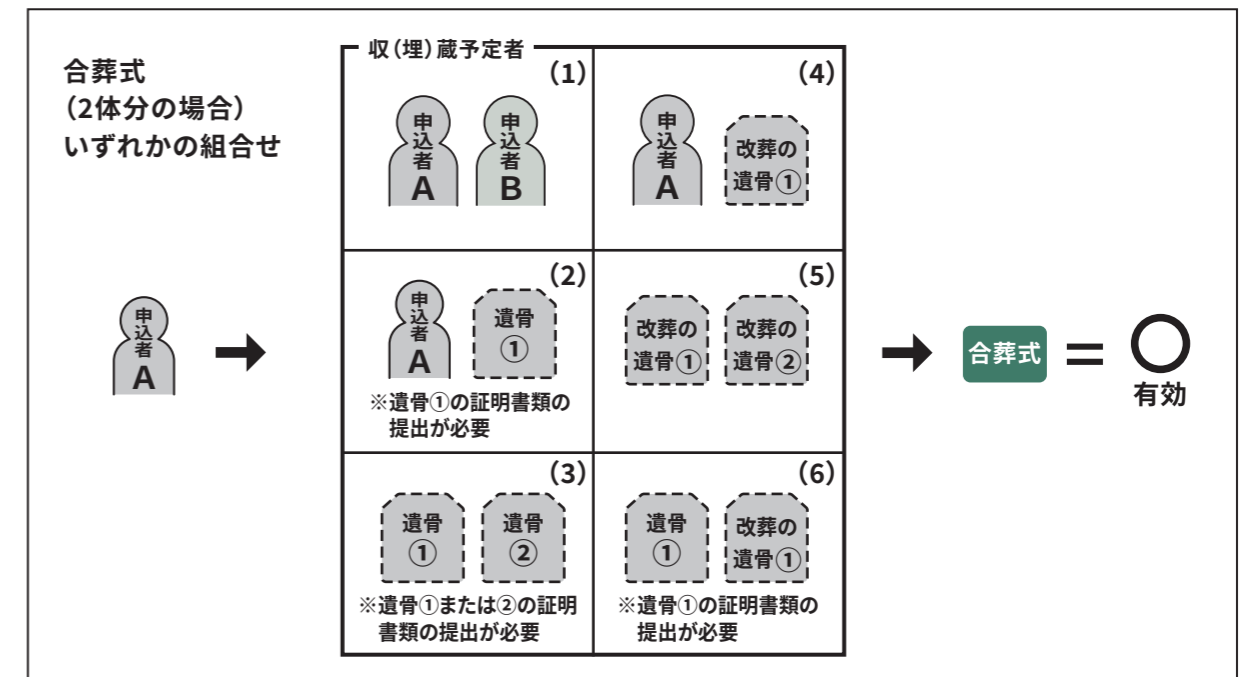
- ・許可を受けた目的以外に使用したときや、「横浜市墓地及び納骨堂に関する条例」などに違反したときは、使用許可を取り消すことがあります。
- ・納骨日時は事前に予約が必要となります。使用許可から3カ月程度は、曜日・時間帯を問わず、受付枠が予約受付開始後ただちに上限に達してしまうことが、過年度の状況から予想されます。予約は先着順となりますので、ご希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。予約開始日などの詳細は使用決定時に改めてご案内いたします。

#### ■ 申込みの適用例

##### 日野こもれび納骨堂-合葬式納骨施設1体(区分イ)



##### 日野こもれび納骨堂-合葬式納骨施設2体(区分ウ)



##### 合葬式(収蔵予定者が3体以上となる場合)

- ・収蔵予定者が3体以上となる場合は、申込書を複数通ご用意いただき、重複のないようにお申込みください。
- ・収蔵予定者に生前の方を含む場合は、それぞれの申込書における「収(埋)蔵予定者」として記入された方のいずれかが、その申込書の「申込者」となっている必要があります。

# 3-4. 日野こもれび納骨堂のご案内

## 日野こもれび納骨堂

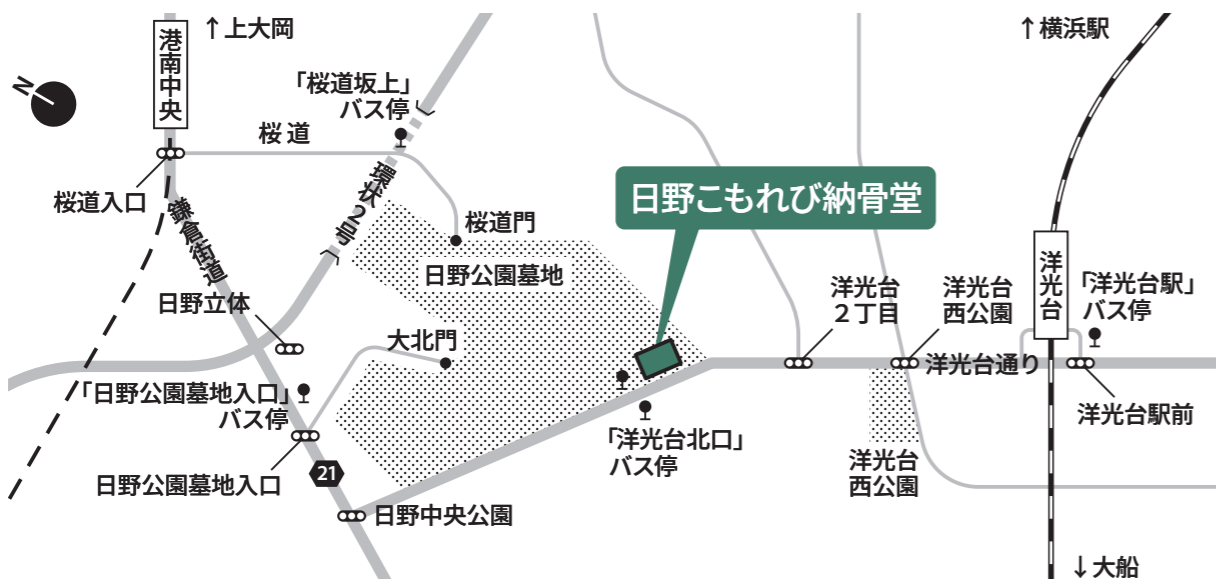
自動搬送式 合葬式

区分 **ア** **イ** **ウ**

所在地 横浜市港南区日野中央1-13-2  
 連絡先 045-835-3684 (管理事務所)  
 開館時間 9:00~17:00  
 休館日 11月 第1月曜  
 駐車場 24台 (有料 100円/30分)



### アクセス



- 京急線/市営地下鉄「上大岡駅」または市営地下鉄「港南中央駅」から・・・
- ・ 市営バス111系統「港南台駅前ゆき」  
→ 「洋光台北口」バス停下車、徒歩2分
- JR根岸線「洋光台駅」から・・・
- ・ 徒歩13分
- ・ 市営バス 76系統「港南車庫前ゆき」  
111系統「上大岡駅前ゆき」  
112系統「上永谷駅前ゆき」  
→ 「洋光台北口」バス停下車、徒歩2分

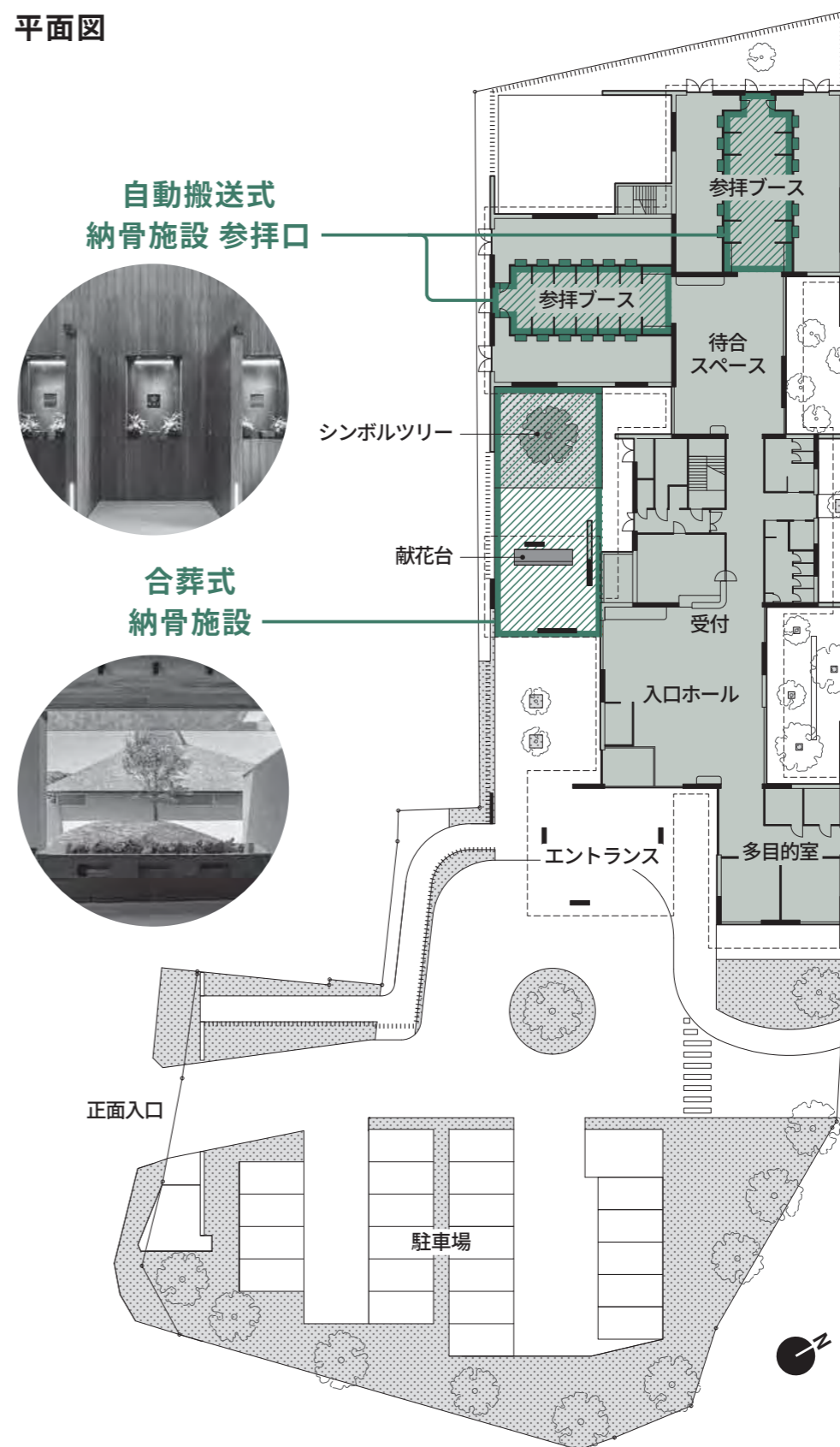
※春秋の彼岸の土・日・祝日は駐車場を閉鎖します。公共交通をご利用ください。

### 日野こもれび納骨堂利用上の注意

- ・ 持参した供物などは、お帰りの際にお持ち帰りいただきます。
- ・ 開館時間以外に、納骨堂敷地内に立ち入ることはできません。
- ・ 開館中は施設を自由にご覧いただけます。
- ・ 納骨時も含めて参拝口などでの読経や法事はできません。法事等を行われる際は、多目的室(約15名収容可)をご予約ください。
- ・ ペットの入館はできません。介助犬などは入館いただけます。

# 3-4. 日野こもれび納骨堂のご案内

## 平面図



## 3-5. メモリアルグリーン 「芝生型納骨施設」

### 芝生型納骨施設



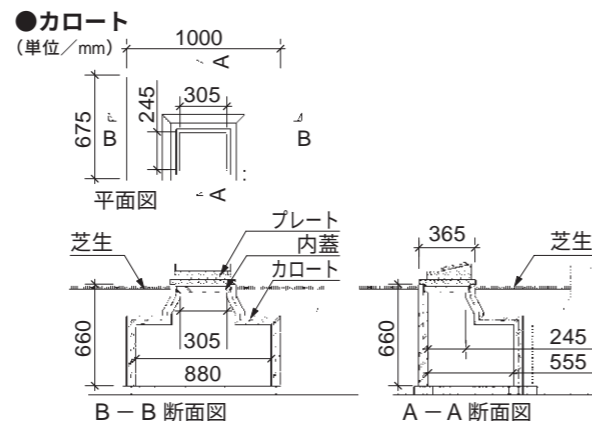
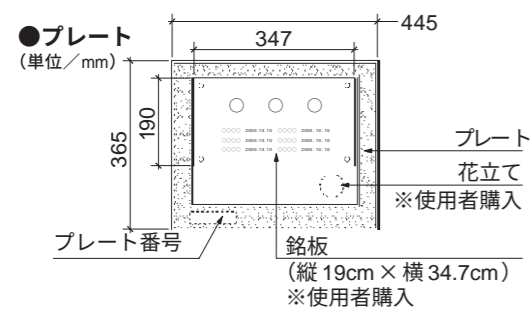
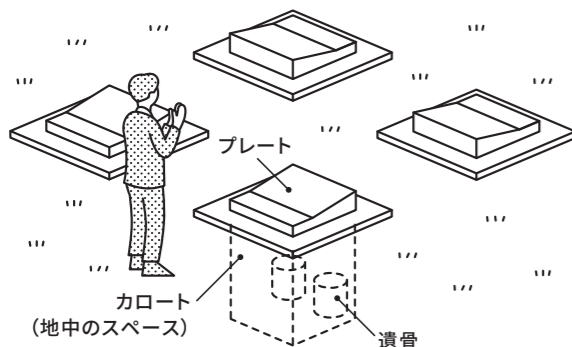
「遺骨保持者」のみ申込み可

詳しくは P17 2-2. 申込み要領



### 芝生型納骨施設のしくみ

芝生広場のようなスペースに設置した自然石のプレートの前で参拝する施設です。遺骨はプレートの下にあるカロート(地下のスペース)に納めます。設置済みの四角い自然石のプレートを墓標とし、表面にお名前等を入れられる銘板を設置します。1区画に7寸の骨壺で6つの納骨が可能です。これまでに返還された現在未使用の区画の循環利用となりますので、プレートおよびカロートについては新品ではありません。銘板は、使用者に別途用意(有料)していただきます。



- ・お名前を入れるための銘板の費用は別途かかります。
- ・銘板の設置方法は使用予定者の方に、別途お知らせします。

## 3-5. メモリアルグリーン「芝生型納骨施設」

### ご注意

#### 1. 使用上の注意

- ・石のプレートに直接文字を入れることはできません。
- ・銘板には、形、材質、寸法などに制限があります。
- ・銘板は使用許可日から1年以内に設置していただきます。費用は使用者負担となります。
- ・塔婆を供えることはできません。
- ・お線香、ろうそくを含む火気の使用は禁止です。
- ・お供物(食べ物)は、必ずお帰りの際にお持ち帰りください。

#### 2. 申込み時の留意事項

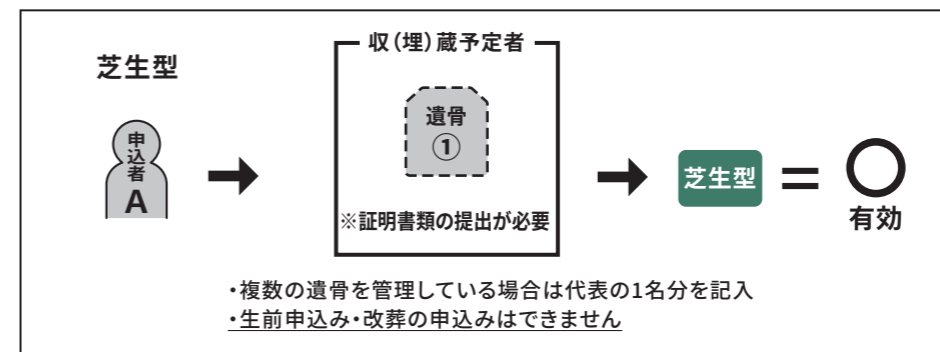
- ・使用施設を他者へ貸したり、譲渡することはできません。
- ・使用区画を指定及び変更することはできません。
- ・使用許可日(令和7年4月~予定)から1年以内に、申込みの対象となった遺骨を納骨していただきます。1年以内に納骨されない場合は、使用許可を取り消すことがあります。
- ・使用開始日は、使用許可日(令和7年4月~予定)です。納骨時期にかかわらず、使用料は使用許可申請時に一括で納めていただきます。(令和7年1月~予定)。
- ・納めた使用料については、使用許可日から5年以内に使用場所を返還した場合に限り、半額返還します。5年を経過した場合には、一切返還できません。
- ・管理料は毎年納めていただきます。

#### 3. その他

- ・30年の使用期間満了後、更新が可能です。その際、改めて使用料を納めていただくこととなりますが、金額については、その時点の「横浜市墓地及び納骨堂に関する条例」に定められた金額となります。なお、更新されない場合は、遺骨などを全てお引き取りいただき返還していただきます。
- ・施設を使用しなくなった場合は、速やかに管理事務所に申請し、遺骨および銘板などを引取り、返還していただきます。
- ・使用者が管理料を5年間納めないときは、使用許可を取り消すことがあります。
- ・納めた管理料については、一切返還できません。
- ・許可を受けた目的以外に使用したときや、「横浜市墓地及び納骨堂に関する条例」などに違反したときは、使用許可を取り消すことがあります。
- ・納骨日時は事前に予約が必要となります。予約開始日などの詳細は使用決定時に改めてご案内いたします。予約開始日は電話が繋がりにくい状況が予想されます。また、先着順となりますので、ご希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。

### 申込みの適合格

#### メモリアルグリーン-芝生型納骨施設(区分工)





### 3-6. メモリアルグリーン 「合葬式樹木型納骨施設」

#### 合葬式樹木型納骨施設

#### 区分

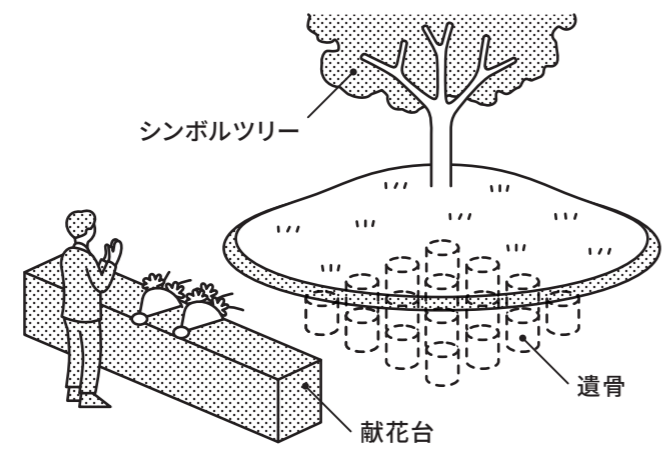
「遺骨保持者」のみ申込み可

詳しくは P17 ▶ 2-2. 申込み要領



※樹木の種類は「ケヤキ」、「クスノキ」、「ヒメシャラ」です。樹種の指定はできません。

#### 合葬式樹木型納骨施設のしくみ



メモリアルグリーンにある、合同の樹木型納骨施設です。シンボルツリーの下の土に直接骨壺を納めます。参拝の際には、合同の献花台からお参りします。

家ではなく、個人単位で使用することを前提としており、更新、承継の必要がなく将来の墓じまいの心配がありません。

※納骨後は、遺骨の引取り(改葬)ができません。

### 3-6. メモリアルグリーン「合葬式樹木型納骨施設」

#### ご注意

##### 1. 使用上の注意

- ・塔婆を供えることはできません。
- ・お線香、ろうそくを含む火気の使用は禁止です。
- ・お供物(食べ物)は、必ずお帰りの際にお持ち帰りください。

##### 2. 申込み時の留意事項

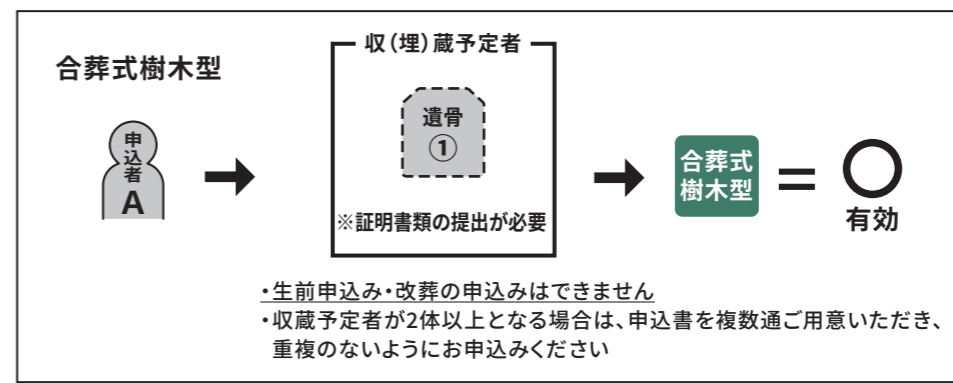
- ・使用施設を他者へ貸したり、譲渡することはできません。
  - ・使用区画を指定及び変更することはできません。
  - ・使用許可日(令和7年4月~予定)から1年以内に、申込みの対象となった遺骨を納骨していただきます。1年以内に納骨されない場合は、使用許可を取り消すことがあります。
  - ・申込み時に収蔵予定者を確定します。申込み時に記入した収蔵予定者以外の納骨は出来ません。
  - ・納骨時期に関わらず、使用料・管理料は使用許可申請時に一括で納めていただきます(令和7年1月~予定)。
  - ・納めた使用料及び管理料については、一切返還できません。
  - ・遺骨を骨壺に収めた状態で土中に直接納骨しますので、遺骨の引取り(改葬)ができません。
- ※骨壺を掘り出すことはできません。

##### 3. その他

- ・埋蔵作業は、閉園時間中に墓地管理者が行いますので立会いはできません。
- ・許可を受けた目的以外に使用したときや、「横浜市墓地及び納骨堂に関する条例」などに違反したときは、使用許可を取り消すことがあります。
- ・納骨日時は事前に予約が必要となります。予約開始日などの詳細は使用決定時に改めてご案内いたします。予約開始日は電話が繋がりにくい状況が予想されます。また、先着順となりますので、ご希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。

#### 申込みの適合例

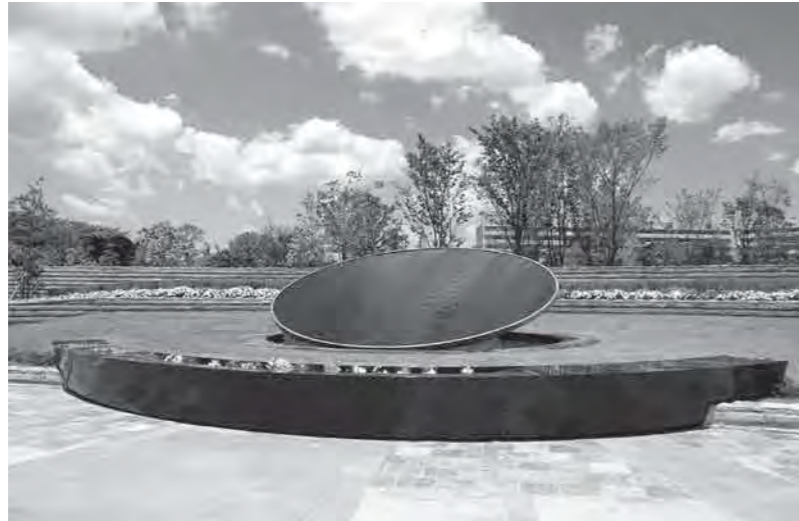
メモリアルグリーン-合葬式樹木型納骨施設1体(区分オ)



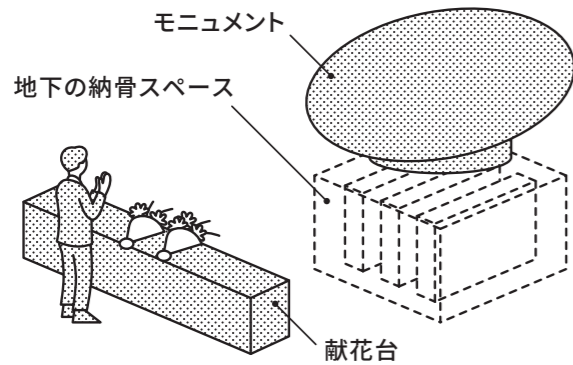
# 3-7. メモリアルグリーン 「合葬式慰霊碑型納骨施設」

## 合葬式慰霊碑型納骨施設

区分 **カ** **キ** 「遺骨保持者」のみ申込み可 詳しくは P17 2-2. 申込み要領



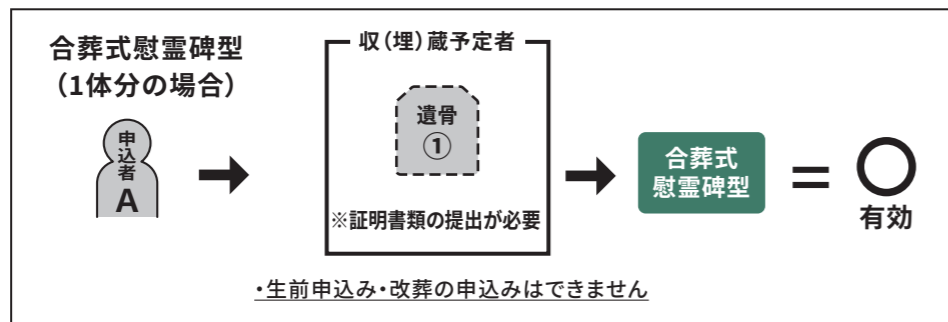
### 慰霊碑型納骨施設のしくみ



メモリアルグリーンにある、合同の慰霊碑型納骨施設です。モニュメント（水鏡）の下にある地下の納骨施設に骨壺を納めます。参拝の際は、合同の献花台からお参りします。  
家ではなく、個人単位で使用することを前提としており、承継の必要がなく将来の墓じまいの心配がありません。  
※使用期間満了後に、更新することも出来ます。

### 申込みの適合例

メモリアルグリーン-合葬式慰霊碑型納骨施設1体(区分カ)



## 3-7. メモリアルグリーン「合葬式慰霊碑型納骨施設」

### ご注意

#### 1. 使用上の注意

- ・地下の納骨施設には立ち入りできません。
- ・塔婆を供えることはできません。
- ・お線香、ろうそくを含む火気の使用は禁止です。
- ・お供物（食べ物）は、必ずお帰りの際にお持ち帰りください。

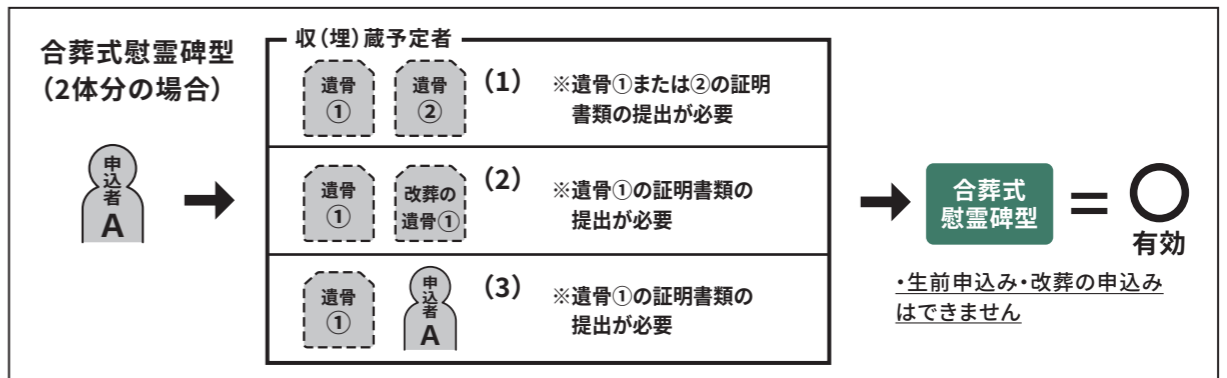
#### 2. 申込み時の留意事項

- ・使用施設を他者へ貸したり、譲渡することはできません。
- ・使用区画を指定及び変更することはできません。
- ・使用許可日（令和7年4月～予定）から1年以内に、申込みの対象となった遺骨を納骨していただきます。1年以内に納骨されない場合は、使用許可を取り消すことがあります。
- ・申込み時に収蔵予定者を確定します。申込み時に記入した収蔵予定者以外の納骨は出来ません。
- ・納骨される場所については施設管理者が設定しますが、2体枠で申込まれた場合は隣接して納骨するよう配慮します。
- ・納骨時期に関わらず、使用期間は使用許可日から30年となります。使用期間満了後は、更新または遺骨引取りの申出がない限り、「合同埋蔵室」へ埋

- 蔵します。「合同埋蔵室」に埋蔵後は、遺骨の引取り（改葬）ができません。
  - ・使用期間中に納骨されなかった場合は、「合同埋蔵室」に直接埋蔵することが出来ます。
  - ・納骨時期に関わらず、使用料・管理料は使用許可申請時に一括で納めていただきます（令和7年1月～予定）。
  - ・納めた使用料及び管理料については、一切返還できません。
- #### 3. その他
- ・30年の使用期間満了後、更新が可能です。その際、改めて使用料、管理料を納めていただくこととなりますが、金額については、その時点の「横浜市墓地及び納骨堂に関する条例」に定められた金額となります。
  - ・許可を受けた目的以外に使用したときや、「横浜市墓地及び納骨堂に関する条例」などに違反したときは、使用許可を取り消すことがあります。
  - ・納骨日時は事前に予約が必要となります。予約開始日などの詳細は使用決定時に改めてご案内いたします。予約開始日は電話が繋がりにくい状況が予想されます。また、先着順となりますので、ご希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。

### 申込みの適合例

メモリアルグリーン-合葬式慰霊碑型納骨施設2体(区分キ)



#### 合葬式慰霊碑型（収蔵予定者が3体以上となる場合）

- ・収蔵予定者が3体以上となる場合は、申込書を複数通ご用意いただき、重複のないようお申込みください。※その場合、すべての申込書において、「遺骨のみ」「遺骨+改葬の遺骨」「遺骨+申込者本人（生前）」のいずれかの組合せになっている必要があります。
- ・収蔵予定者に生前の方を含む場合は、それぞれの申込書における「収(埋)蔵予定者」として記入された方のいずれかが、その申込書の「申込者」となっている必要があります。



### 3-8. メモリアルグリーンのご案内

区分 **エ** **オ** **カ** **キ**

芝生型 合葬式樹木型 合葬式慰霊碑型

所在地 横浜市戸塚区俣野町1367番地1 他

連絡先 045-858-3375 (管理事務所)

開館時間 8:00~17:00 (4月1日~9月30日)

9:00~16:00 (10月1日~3月31日)

8:00~18:00 (春彼岸、秋彼岸、7月13日~16日、8月13日~16日)

休園日 1月1日、12月31日 ※墓参のために9:00~16:00は開門しています。

駐車場 常設88台、臨時78台 (有料200円/1時間)

アクセス

【広域地図】



【詳細地図】



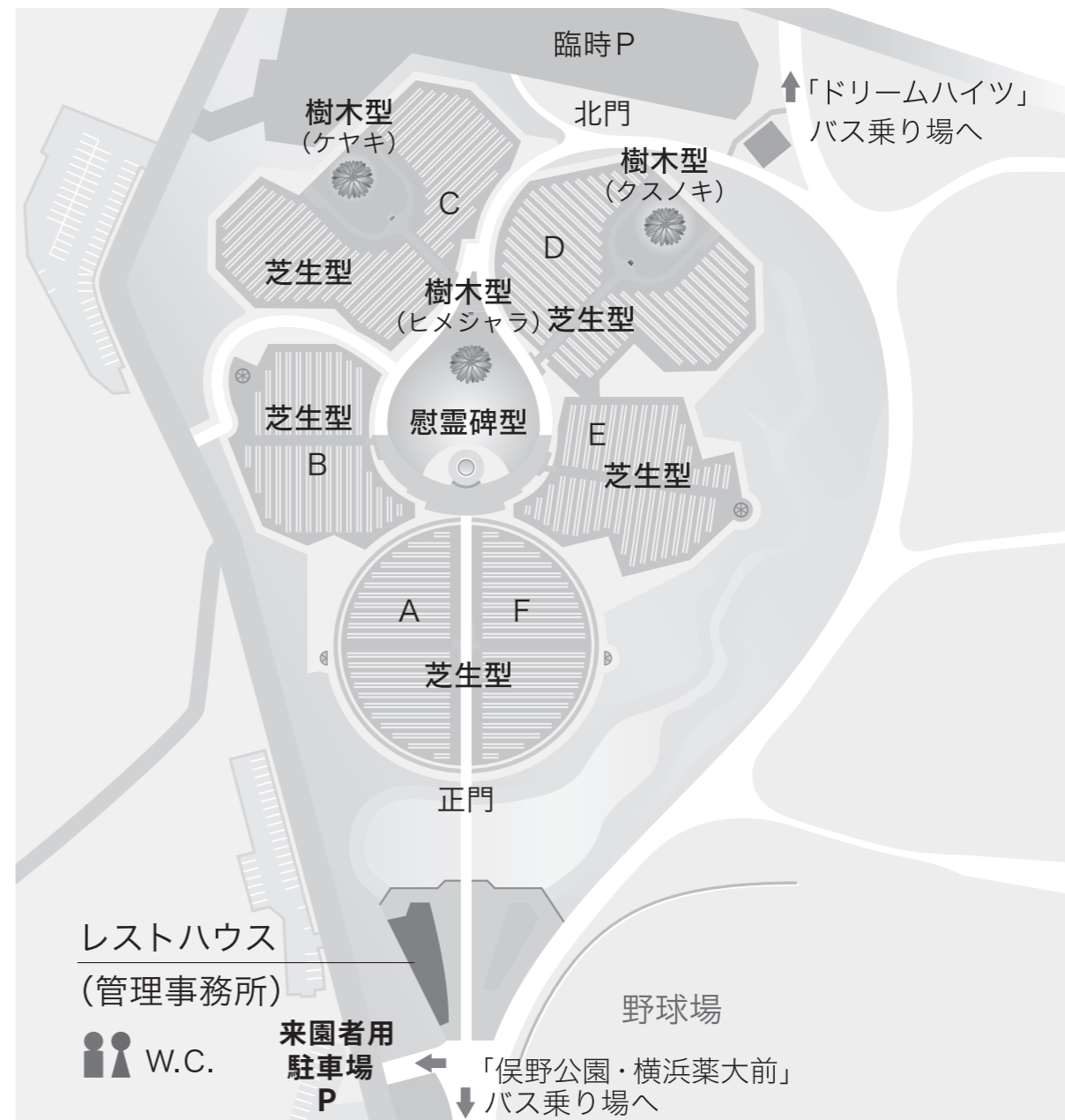
- JR東海道本線・横須賀線、市営地下鉄「戸塚駅」から・・・
  - ・神奈川中央交通バス「戸50:ドリームハイツゆき」
  - 「戸52:俣野公園・横浜薬大前ゆき」
  - 「俣野公園・横浜薬大前」バス停下車
- JR東海道本線・横須賀線・根岸線「大船駅」から・・・
  - ・神奈川中央交通バス「船22:俣野公園・横浜薬大前 経由 立場ターミナルゆき」
  - 「船24:俣野公園・横浜薬大前ゆき」
  - 「船25:ドリームハイツゆき」
  - 「俣野公園・横浜薬大前」バス停下車

【メモリアルグリーン利用上の注意】

- ・墓地敷地内にペットを連れて入場することはできませんが、芝生地への立ち入りはできません。
- ・開園時間以外は、墓地敷地内へ立ち入ることはできません。
- ・開園時間中は墓地敷地内を自由にご覧いただけます。

### 3-8. メモリアルグリーンのご案内

#### 墓域内案内図





### 3-9. それぞれの納骨形式の比較

それぞれの特徴をまとめた比較表です。

		日野こもれび納骨堂		メモリアルグリーン		
		自動搬送式 納骨施設	合葬式 納骨施設	芝生型 納骨施設	合葬式 樹木型 納骨施設	合葬式 慰霊碑型 納骨施設
納骨	単位	家単位	個人単位で合同	家単位	個人単位で合同	個人単位で合同
	収蔵単位の制限	4体程度 (荷重制限 11Kg以内)	1体又は2体 (申込内容に よる)	6体程度	1体	1体又は2体 (申込内容に よる)
費用	使用料、管理料 以外の費用	銘板製作費 (任意)	粉骨費	銘板製作費	なし	なし
	管理料の 支払い	毎年または 一括前納	一括前納	毎年	一括前納	一括前納
使用期間	使用期間	30年 (更新可)	60年 (更新なし)	30年 (更新可)	永年	30年 (更新可)
	維持管理	不要	不要	要	不要	不要
参拝	場所	参拝ブース (屋内)	献花台前 (屋外屋根あり)	プレート前 (屋外)	献花台前 (屋外)	献花台前 (屋外)
	シンボル	厨子 (銘板)	シンボルツリー	プレート (銘板)	シンボルツリー	水鏡
将来の墓じまい等	承継の必要	あり (申込時に 「合同埋蔵」 を選択した 場合は承継 の必要なし)	なし	あり	なし	なし
	使用期間満了 後の取り扱い	使用料を払 って更新、 または遺骨 引取りか、 合同埋蔵墓 へ埋蔵。 (要件あり)	期限内に遺骨 引取りがない 場合は合同埋 蔵墓へ埋蔵、 または遺骨 引取り。	使用料を払 って更新、また は遺骨 引取り。	※納骨後は 遺骨の引取 り(改葬)が できません。	期限内に遺骨 引取りがない 場合は合同埋 蔵室へ埋蔵、 または使用料、 管理料を払っ て更新か、更新 せず遺骨引取り。

# 4

## 申込みをする

申込書の書き方／インターネット申込み



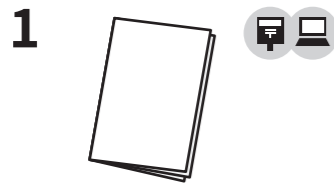
申込書の書き方や、インターネットでの申込み方法について、  
記入例を交えて詳しく解説します。  
記入漏れや誤った申込みをしないよう、  
こちらの内容に沿って、申込書をご準備ください。

## 4-1. 準備するもの

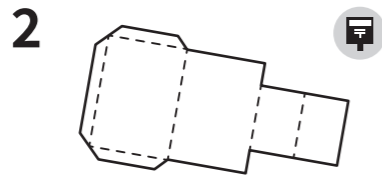
### 申込みの際に必要なもの

☑ …郵送で申込みの場合に必要なもの

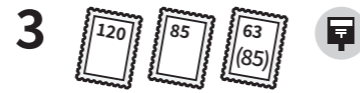
☑ …インターネットで申込みの場合に必要なもの



1 横浜市営墓地・納骨堂  
申込みのしおり(本書)



2 横浜市営墓地・納骨堂申込書  
応募結果通知書  
申込受付番号通知書  
このしおりに添付しています。



3 120円分の切手×1枚  
85円分の切手×1枚  
※63円分の切手×1枚  
※9月16日以降に投函する場合は85円分の切手となります。  
申込書の所定の位置(3カ所)に貼り付けて郵送してください。



4 【「遺骨保持」されている方のみ】  
火埋葬許可証のコピー

- ・メモリアルグリーンに申込みの場合は必須になります。
- ・日野こもれび納骨堂に申込みで提出された方は優遇措置があります。
- ※一時保管施設を使用されている方は「使用許可証」等のコピー)
- ※インターネット申込みの方は画像データの添付が必要です。

詳しくは P18 ▶ 2-2. 申込み要領




6 黒いボールペン、のり  
記入の際は、黒いボールペンではっきりとお書きください。



5 【優遇措置希望者のみ】  
平成29年度(2017年度)以降の募集で過去3回分の落選した応募結果通知書のコピー  
※インターネット申込みの方は画像データの添付が必要です。

詳しくは P19 ▶ 2-3. 優遇措置について

当選した際、資格審査時に必要なもの

7 住民票の写し(原本)   
令和6年(2024年)11月22日以降発行で、当選者(申込者)が記載されているものが必要となります。

【マイナンバーカードをお持ちの方】  
コンビニのマルチコピー機で、待たずに窓口より50円安く発行できます。  
是非ご利用ください。



## 4-2. 訂正について

### 申込書の書き損じについて

間違えた場合は二重線を引いて余白に正しい情報をお書きください。訂正印は不要です。

横浜	
郵便番号	〒 231-0005
横浜市	区



### インターネット申込みの入力訂正について

- ・申請内容の訂正は、審査完了前であれば「申請の取り下げ」後、再度申請してください。
- ・審査完了後で「申請の取り下げ」ができない場合は、下記の連絡先にお電話ください。  
なお、審査は申込み後、順次行っていきます。

### 申込み後の訂正について

誤った申込みをされた方については、期間内であれば内容の訂正をすることができます。

訂正期間 令和6年(2024年)

**9月1日(日)→10月7日(月)**

連絡先

**TEL.045-228-9841**

横浜市営墓地・納骨堂使用者募集室

受付時間

平日 9:00~17:00

訂正方法

- ・「記入漏れ」や「重複申込み」など、誤りに気がついた時点で、上記の連絡先にお電話ください。訂正方法をご案内いたします。
- ・明らかな不備などがあつた場合、確認のために募集室からご連絡させていただく場合があります。

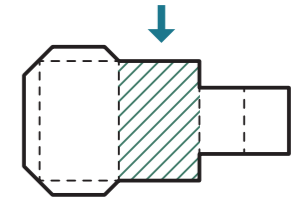
※記入内容の訂正は、申込み期間内に申込みされた方に限ります。





# 4-3. 申込書の記入例と書き方

## 4-3. 申込書の記入例と書き方



### 横浜市営墓地・納骨堂使用申込書

令和6年度 横浜市営墓地・納骨堂使用申込書

●申込者情報 記入日 令和6年 9月 1日

フリガナ	ヨコハマ	イチロウ
氏名	横浜	一郎
郵便番号	〒231-0005	
住所	横浜市 中区 本町6-50-10 ミナトマンション101号	
連絡先	固定電話 ☎ 045-000-0000	
	携帯電話 ☎ 000-0000-0000	

●申込区分 ※希望する区分1カ所のみに入力してください。  
※メモリアルグリーンには「遺骨保持」されている方のみ申込みできます。  
詳しくは「申込みのしおり」(P17申込条件)をご参照ください。

日野こもれび納骨堂	メモリアルグリーン ※遺骨保持者のみ		
自動搬送式	合葬式	合葬式樹木型	合葬式慰霊碑型
1体分	2体分	1体分	2体分
区分 <input checked="" type="checkbox"/>	区分 <input type="checkbox"/>	区分 <input type="checkbox"/>	区分 <input type="checkbox"/>

●収(埋)蔵予定者情報  
※①②③④は1名、⑤⑥は2名の情報を記入してください。  
ただし、区分⑤に「生前」または「改葬」で申込み場合は、記入不要です。  
※「遺骨保持」されている場合は、申込時に提出していただく「火葬許可証」等(コピー)に記載されている方の氏名を記入してください。  
※合葬式①②③④は、収(埋)蔵予定者情報に記載された方以外の収(埋)蔵はできません。  
※収(埋)蔵予定者が妊娠12週以上の死胎児の場合は、氏名欄に「死胎児」と記入してください。

フリガナ	ヨコハマ	ハナコ	申込者から見た続柄
氏名	横浜	花子	母
1人目	遺骨形態 <input checked="" type="checkbox"/> 遺骨保持(火葬許可証等の氏名) <input type="checkbox"/> 生前 <input type="checkbox"/> 改葬		
フリガナ			申込者から見た続柄
氏名			
2人目	遺骨形態 <input type="checkbox"/> 遺骨保持(火葬許可証等の氏名) <input type="checkbox"/> 生前 <input type="checkbox"/> 改葬		

●優遇措置 ※該当する場合は、を入れ1,2は必要な書類を同封してください。

- 1.「日野こもれび納骨堂」に申込みで、火葬してから一度も収(埋)蔵せず遺骨を自宅で保管している。または、一時保管施設に遺骨を預けている。  
→「火葬許可証」または一時保管施設の「使用許可証」のコピーを同封。  
→久保山霊堂を使用の方は、使用許可証に記載の【使用者氏名と使用場所番号】を記入いただければ「使用許可証(コピー)」同封の必要はありません。  
【使用者氏名(カタカナ)】: \_\_\_\_\_ 使用場所番号: \_\_\_\_\_
- 2.平成29年度(2017年度)以降3回以上落選している。  
→落選の応募結果通知(3回分)のコピーを同封してください。
- 3.「日野こもれび納骨堂」に申込みで、港南区または磯子区に住民登録がある。

●抽選会 「抽選会」当日、会場での参観および「手話通訳」を希望する場合は、を入れてください。  
また、参観は事前申込制および先着順となります。

●代理人(送付先)情報  
※家族が代理で申し込みの際、申込者とは別の住所に郵送物(審査案内・納付書等)の送付を希望される場合は、こちらに記入をお願いします。

フリガナ			申込者から見た続柄
氏名			
郵便番号	〒		
住所			
連絡先	固定電話 ☎		
	携帯電話 ☎		

【所定記入欄】以下の欄は記入しないでください。  
こちらには何も記入しないでください。

受付年月日 \_\_\_\_\_ 受付番号 \_\_\_\_\_

- 1 記入日**  
・申込書を記入した日をお書きください。
  - 2 申込者情報**  
・申込者の氏名、住所、電話番号をお書きください。  
・住所は住民票に記載されている横浜市内の住所に限ります。  
マンションなどの建物名、部屋番号までお書きください。  
・電話番号は日中連絡が取れる番号をお書きください。
  - 3 申込区分**  
・希望する区分1カ所のみに入力してください。  
※合葬式については、収蔵予定者が3名以上の場合は複数通に分けて申込みできます。  
(収蔵予定者が重複してはいけません)
  - 4 収蔵予定者情報**  
・3で選んだ区分に応じて、申込みする納骨施設への収蔵予定者の氏名、申込者から見た続柄をお書きください。
- |  |                      |
|--|----------------------|
| 区分 <input checked="" type="checkbox"/> (遺骨保持)、 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> を選んだ方 | 収蔵予定者 1人目の欄を全て記入     |
| 区分 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> を選んだ方   | 収蔵予定者 1人目、2人目の欄を全て記入 |
| 区分 <input checked="" type="checkbox"/> (生前、改葬) を選んだ方   | 記入不要                 |
- 5 優遇措置**  
・それぞれの項目について、優遇措置を希望する方は  を入れてください。
  - 6 抽選会**  
・抽選会への参観、抽選会での手話通訳を希望する場合  を入れてください。  
※参観は事前申込制および先着順となります。

お忘れなく!

7 記入済みの申込書をコピーするか、4-5. 申込書の控え(57ページ)に書き写してください。

1 納骨について

2 申込みについて

3 墓地・納骨堂を選ぶ

4 申込みをする

5 迷ったら

1 納骨について

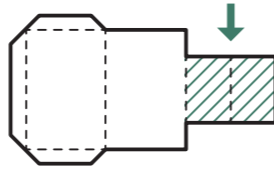
2 申込みについて

3 墓地・納骨堂を選ぶ

4 申込みをする

5 迷ったら

はがき通知面 (応募結果通知書、申込受付番号通知書)



8 申込者氏名

・ 2 で記入した申込者の氏名を書き写してください。(2カ所)

令和6年度 横浜市営墓地・納骨堂  
応募結果通知書

●申込者氏名

フリガナ	ヨコハマ	イチロウ
申込者氏名	横浜	一郎

●申込区分

日野こもれび納骨堂	メモリアルグリーン	※遺骨保持者のみ											
自動搬送式	合葬式	合葬式	合葬式	合葬式									
	1体分	2体分	芝生型	1体分	1体分	2体分							
区分	区分	区分	区分	区分	区分	区分							
ア	<input checked="" type="checkbox"/>	イ	<input type="checkbox"/>	ウ	<input type="checkbox"/>	エ	<input type="checkbox"/>	オ	<input type="checkbox"/>	カ	<input type="checkbox"/>	キ	<input type="checkbox"/>

【通知欄】以下の欄は記入しないでください。

横浜市営墓地・納骨堂応募選考に  
ご当選されました。

※当選者には、令和6年度「横浜市営墓地・納骨堂のご案内」を送付します。ここで当選されていても資格審査の結果、失格となる場合があります。

※3回以上落選した場合の優遇措置を受ける際にこの通知書を使用しますので、大切に保管してください。

受付年月日 \_\_\_\_\_ 受付番号 \_\_\_\_\_

令和6年度 横浜市営墓地・納骨堂  
申込受付番号通知書

●申込者氏名

フリガナ	ヨコハマ	イチロウ
申込者氏名	横浜	一郎

●申込区分

日野こもれび納骨堂	メモリアルグリーン	※遺骨保持者のみ											
自動搬送式	合葬式	合葬式	合葬式	合葬式									
	1体分	2体分	芝生型	1体分	1体分	2体分							
区分	区分	区分	区分	区分	区分	区分							
ア	<input checked="" type="checkbox"/>	イ	<input type="checkbox"/>	ウ	<input type="checkbox"/>	エ	<input type="checkbox"/>	オ	<input type="checkbox"/>	カ	<input type="checkbox"/>	キ	<input type="checkbox"/>

※申込者数が募集数を超えた場合、抽選を行います。  
※抽選は受付番号によって行い、その結果は申込者全員に通知します。  
※優遇措置に該当する方には受付番号を複数付与しています。  
※「記載漏れ」や「重複申込み」など誤った申込みをされた場合、お申し出いただければ、申込みの取り下げや内容の訂正ができます。訂正の受付は、令和6年10月7日(月)までです。

【通知欄】以下の欄は記入しないでください。

●抽選会の参加可否 (※抽選結果は別紙でお知らせいたします。)

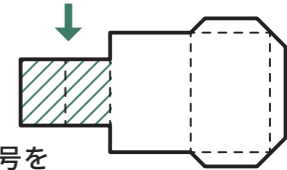
参観できます。  参観できません。  申込なし

受付年月日 \_\_\_\_\_ 受付番号 \_\_\_\_\_

9 申込区分

・ 3 で選択した区分と同じカ所に  を入れてください。(2カ所)

はがき宛名面



お忘れなく!

10 切手を貼る。(2箇所)

11 郵便番号

・ 2 で記入した郵便番号を書き写してください。(2箇所)

郵便はがき

10 63円 または 85円

11 2 3 1 0 0 0 5

2024年10月1日から郵便料金が変わります。  
・9月15日までに投函⇒63円分の切手の貼付け  
・9月16日以降に投函⇒85円分の切手の貼付け

住所  
横浜市 中 区  
本町6-50-10  
ミナトマンション101号

氏名  
横浜 一郎 様

転送不要

横浜市営墓地・納骨堂使用者募集室  
〒231-8691 横浜港郵便局 私書箱203号  
TEL.045-228-9841  
FAX.045-228-9842

郵便はがき

10 85円

11 2 3 1 0 0 0 5

2024年10月1日から郵便料金が変わります。  
から郵便料金が変わります。

住所  
横浜市 中 区  
本町6-50-10  
ミナトマンション101号

氏名  
横浜 一郎 様

転送不要

横浜市営墓地・納骨堂使用者募集室  
〒231-8691 横浜港郵便局 私書箱203号  
TEL.045-228-9841  
FAX.045-228-9842

12 住所、宛名

・ 2 で記入した申込者の住所、氏名を書き写してください。(2箇所)  
こちらの住所に受付番号通知書と結果通知書が届きます。  
・ただし、申込者の同意を得たうえで、申込者とは別の住所への送付を希望される場合は、送付先の住所、氏名を記入してください。



### 4-3. 申込書の記入例と書き方

### 4-3. 申込書の記入例と書き方

1 納骨について

2 申込みについて

3 墓地・納骨堂を選ぶ

4 申込みをする

5 迷ったら

1 納骨について

2 申込みについて

3 墓地・納骨堂を選ぶ

4 申込みをする

5 迷ったら

④を貼る

#### 封をする前に、必ずご確認ください。

※申込み期間の最終日にポスト投函した場合は、消印が翌日以降となり、申込みが無効となる場合がありますのでご注意ください。

※封をする前に、下記のチェックリストで書類に不備がないかご確認ください。

チェックリスト(記入は任意です。)

令和6年度横浜市営墓地・納骨堂使用「申込書」の記入	
<input checked="" type="checkbox"/>	申込者情報を正しく記入していますか？
<input checked="" type="checkbox"/>	氏名のフリガナを記入していますか？
<input checked="" type="checkbox"/>	希望する区分1カ所のみ <input checked="" type="checkbox"/> を入れていますか？(2カ所以上は無効です。)
<input checked="" type="checkbox"/>	収(埋)蔵予定者情報を正しく記入していますか？
<input checked="" type="checkbox"/>	収(埋)蔵予定者の該当する遺骨形態に <input checked="" type="checkbox"/> を入れていますか？
<input checked="" type="checkbox"/>	【優遇措置希望者のみ】該当する場合は <input checked="" type="checkbox"/> を入れていますか？
<input checked="" type="checkbox"/>	申込書の内容をコピー、または「控え」ページに書き写しましたか？
「応募結果通知書」、「申込受付番号通知書」の記入	
<input checked="" type="checkbox"/>	はがき通知面に申込者氏名、申込区分を正しく記入していますか？
<input checked="" type="checkbox"/>	はがき宛名面に郵便番号、住所、氏名を正しく記入していますか？
切手の貼付	
<input checked="" type="checkbox"/>	はがき宛名面に63円分または85円分の切手を2箇所貼りましたか？
<input checked="" type="checkbox"/>	封書宛名面に120円分の切手を1箇所貼りましたか？
同封書類の確認【優遇措置希望者のみ】	
<input checked="" type="checkbox"/>	「遺骨保持」されている場合、「火埋葬許可証」のコピーを同封しましたか？ (「久保山霊堂」以外の一時保管施設を使用されている場合は「使用許可証」のコピーを同封)
<input type="checkbox"/>	平成29年度(2017年度)以降の落選の応募結果通知(3回分)のコピーを同封しましたか？

●申込者の住所、氏名を記入してください。

郵便番号	〒 231-0005
住所	横浜市 中区 本町6-50-10 ミナトマンション101号
氏名	横浜 一郎 様

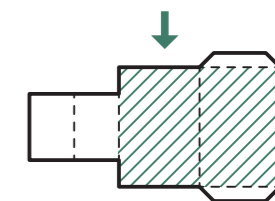
④を貼る



#### 封書面

お忘れなく!

13 120円切手を貼る。(1箇所)



14 チェックリスト(※記入は任意です。)

・封をする前に、チェックリストを使って、書類に不備がないかご確認ください。

15 郵便番号、住所、氏名

・2で記入した申込者の郵便番号、住所、氏名を書き写してください。

お忘れなく!

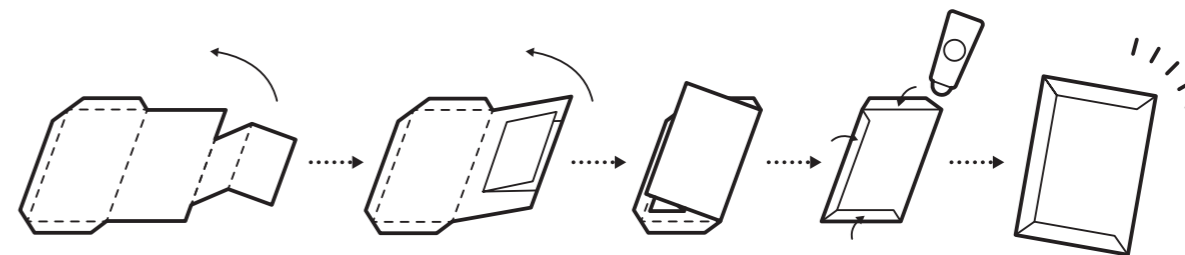
16 同封書類

・5で優遇措置の「1. 遺骨保持」にを入れた方、または「メモリアルグリーン」に申込みされる方は、「火埋葬許可証」または「一時保管施設の使用許可証(久保山霊堂使用者を除く)」のコピーを同封してください。

・5で優遇措置の「2. 複数回落選」にを入れた方は、平成29年度(2017年度)以降の落選の応募結果通知(3回分)のコピーを同封してください。

17 封書を組み立ててのりづけする。

・①、②、③の順に折り込んでゆき、同封書類を中に入れて、最後にのりづけで封をします。



申込書  
受付期間

令和6年  
(2024年) 9月1日(日) → 9月30日(月)

※9月30日(月)の消印有効です。

[注意] 郵送で申込みされる場合、インターネットでの申込みはできません。  
重複して申込みされた場合は、申込みされた分のすべてが無効となります。



## 4-4. インターネット申込み入力

今回の募集では、インターネット申込みを受け付けます。

## 4-4. インターネット申込み入力

### インターネット申込方法

#### 1 「横浜市電子申請・届出システム」にアクセス

- 「横浜市電子申請」で検索するか、右記の二次元コードを読み取ってください。  
<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home>



#### 2 利用者登録

はじめての方は「新規登録」から利用者登録をして、申請者IDとパスワードを取得してください。



・ホーム画面右上の

**新規登録**

を選択します。

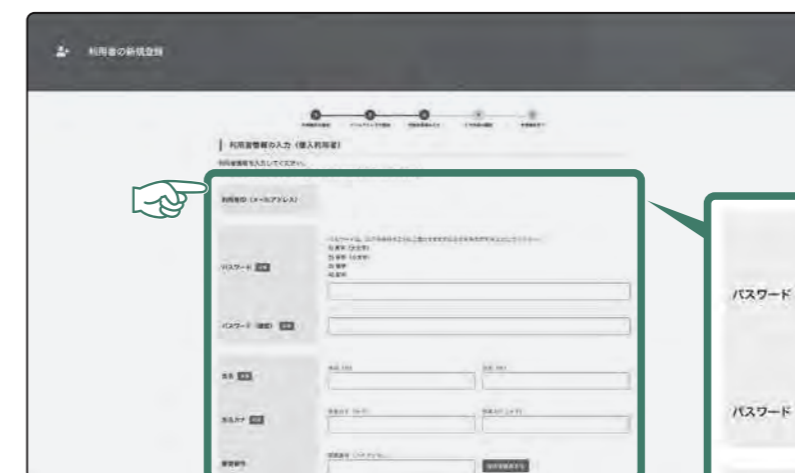


・「利用者の新規登録」画面から、

**個人として登録する**

を選択します。

・画面の指示に従って、利用規約の確認、利用者ID(メールアドレス)の登録を行います。



・パスワードを設定し、利用者情報を入力します。



・入力内容を確認後、登録が完了します。

・ホーム画面へ戻ります。

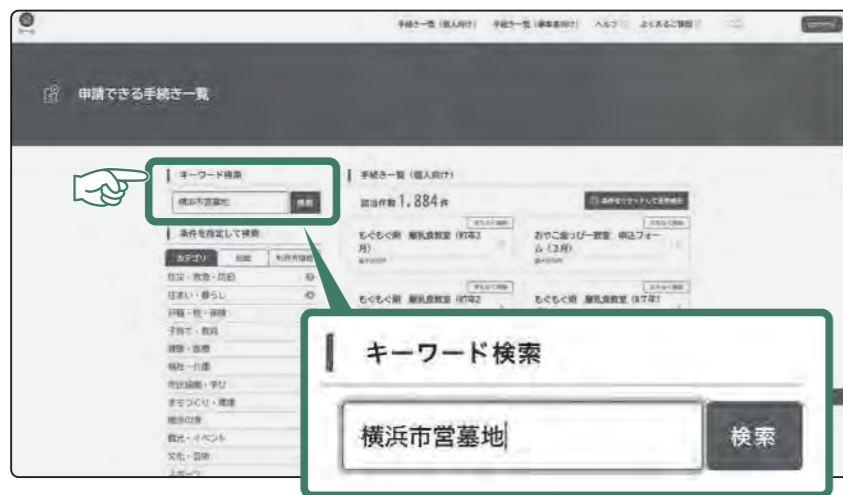


#### 4-4. インターネット申込み入力

### 3 キーワード検索して申込フォームを選択



・ホーム画面上の  
**手続き一覧 (個人向け)**  
を選択します。



・キーワード検索で  
**横浜市営墓地**  
と入力し、検索します。



・検索結果から、  
**令和6年度横浜市営墓地  
・納骨堂使用者募集**  
の申請フォームを選択します。

#### 4-4. インターネット申込み入力

### 注意

優遇措置を受ける場合は、それぞれ必要な書類の画像データを添付してください。  
添付されていない場合は優遇措置を受けることが出来ません。

詳しくは 19

2-3. 優遇措置について

### 4 申請内容を入力



・4-3. 申込書の記入例と書き方を参考に申請内容を入力してください。

詳しくは 47

4-3. 申込書の記入例と書き方



### 5 完了

- ・入力、送信が終わったら、登録いただいたメールアドレスに「申込完了メール」が届いているか確認してください。「申込完了メール」が届いたら、申込完了です。
- ・「申込受付番号通知書」と「応募結果通知書」は、登録いただいたメールアドレスに「申込完了メール」とは別に、それぞれ送付します。

### 入力期間

令和6年 (2024年) **9月1日**(日) → **9月30日**(月)

※9月30日(月)までの申込み入力完了分まで有効です。

### インターネット申込み利用にあたっての ご注意

- ・同じ内容で複数の申込みをした場合は無効となります。
- ・「申込受付番号通知書」や「応募結果通知書」の印刷が必要な際の費用については、自己負担となります。
- ・申込み締切り直前は、回線が混雑する可能性があります。一時的に利用できなくなる場合がありますので、余裕をもって申込みください。
- ・使用される通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについて、本市は一切責任を負いません。
- ・インターネットで申込みされる場合、郵送での申込みはできません。重複して申込みされた場合は、申込みされた分のすべてが無効となります。
- ・申込みから2週間程度経っても「申込受付番号通知書」メールが届かないときは、サーバー上のメールボックスが一杯になっていないか、また迷惑メールフォルダに保存されてしまっていないかをご確認ください。



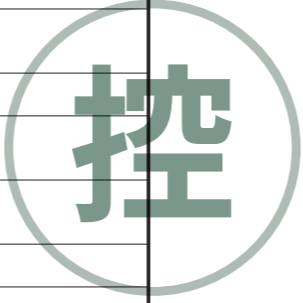
## 4-5. 申込書の控え

記入済みの申込書をコピーするか、こちらに書き写して大切に保管してください。

### 令和6年度 横浜市営墓地・納骨堂使用申込書

●申込者情報

		記入日	令和6年	月	日
申込者	フリガナ				
	氏名	氏	名		
	住所	郵便番号	〒	-	
横浜市		区			
連絡先	固定電話	☎	045-	-	
	携帯電話	☎	-	-	



●申込区分 ※希望する区分1カ所のみに入力してください。  
 ※メモリアルグリーンには「遺骨保持」されている方のみ申込みできます。  
 詳しくは「申込みのしおり」(P17申込条件)をご参照ください。

日野こもれび納骨堂			メモリアルグリーン ※遺骨保持者のみ			
自動搬送式	合葬式		芝生型	合葬式樹木型	合葬式慰霊碑型	
	1体分	2体分		1体分	1体分	2体分
区分 <b>ア</b> <input type="checkbox"/>	区分 <b>イ</b> <input type="checkbox"/>	区分 <b>ウ</b> <input type="checkbox"/>	区分 <b>エ</b> <input type="checkbox"/>	区分 <b>オ</b> <input type="checkbox"/>	区分 <b>カ</b> <input type="checkbox"/>	区分 <b>キ</b> <input type="checkbox"/>

●収(埋)蔵予定者情報  
 ※ **アイエオカ** は1名、**ウキ** は2名の情報を記入してください。  
 ただし、区分 **ア** に「生前」または「改葬」で申込み場合は、記入不要です。  
 ※「遺骨保持」されている場合は、申込時に提出していただく「火埋葬許可証」等(コピー)に記載されている方の氏名を記入してください。  
 ※合葬式 **イウオカキ** は、収(埋)蔵予定者情報に記載された方以外の収(埋)蔵はできません。  
 ※収(埋)蔵予定者が妊娠12週以上の死胎児の場合は、氏名欄に「死胎児」と記入してください。

収(埋)蔵 予定者 1人目	フリガナ			申込者から見た続柄
	氏名	氏	名	
	遺骨形態	<input type="checkbox"/> 遺骨保持(火埋葬許可証等の氏名) <input type="checkbox"/> 生前 <input type="checkbox"/> 改葬		
収(埋)蔵 予定者 2人目	フリガナ			申込者から見た続柄
	氏名	氏	名	
	遺骨形態	<input type="checkbox"/> 遺骨保持(火埋葬許可証等の氏名) <input type="checkbox"/> 生前 <input type="checkbox"/> 改葬		

【行政記入欄】以下の欄は記入しないでください。

受付年月日

受付番号

# 5

## 迷ったら

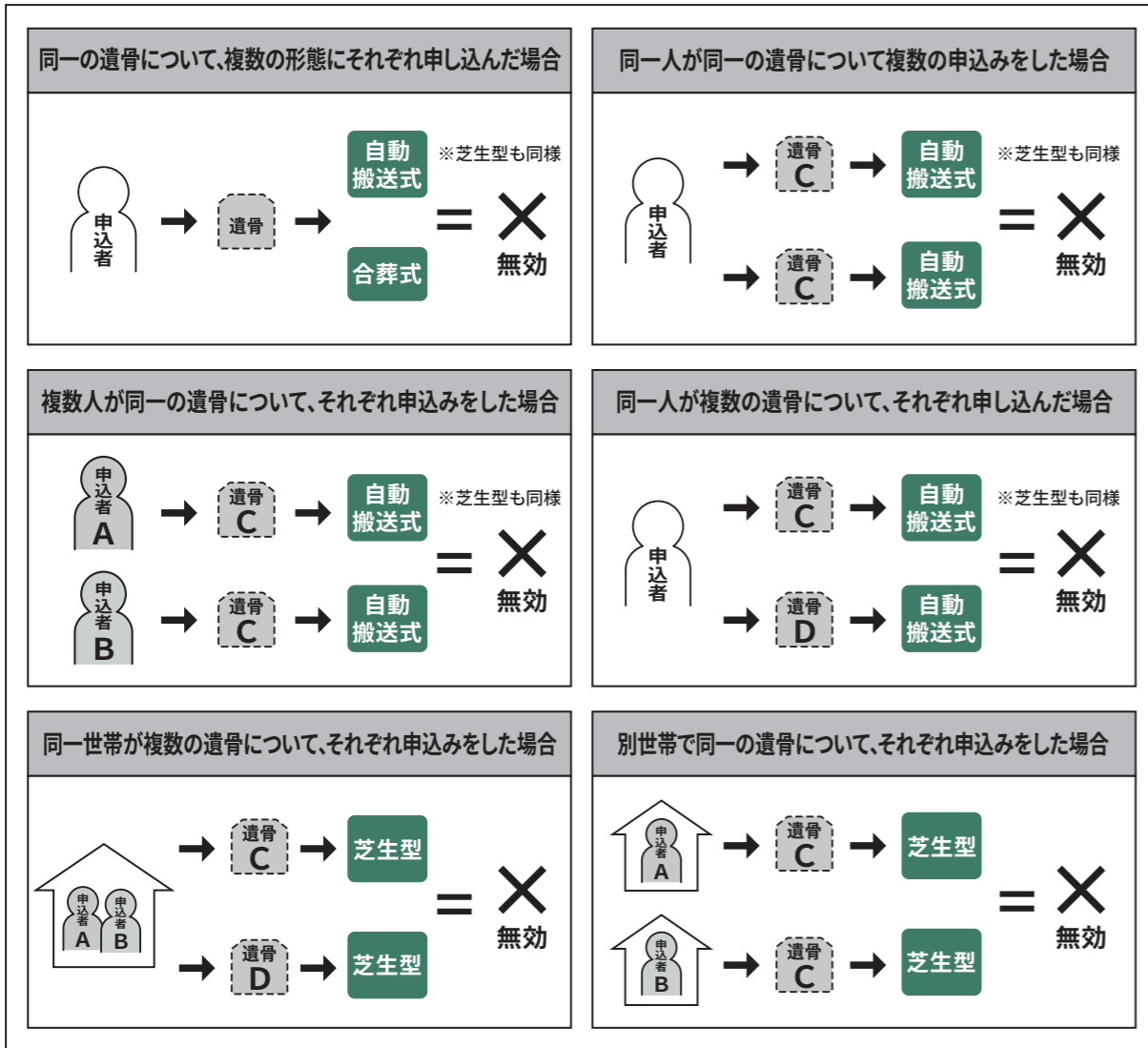


どの申込区分を選べば良いか迷われた方や、不明点のある方は、電話などでお問い合わせいただく前に、こちらの内容を確認してみてください。

## 5-1. 申込の不適合例

申込条件に間違えやすい不適合例を紹介します。

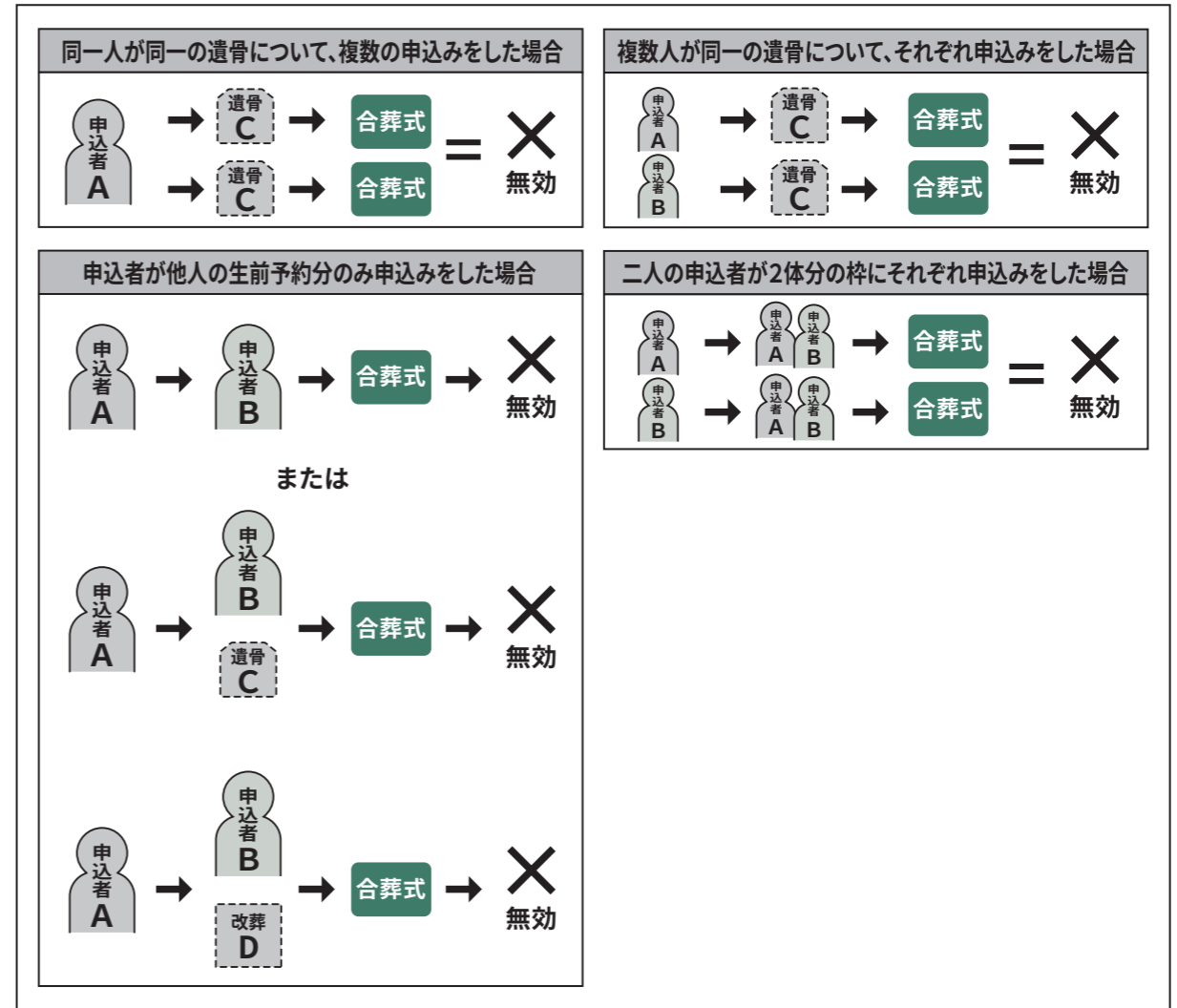
- 日野こもれび納骨堂 自動搬送式納骨施設(区分ア)
- メモリアルグリーン 芝生型納骨施設(区分イ) の場合



- ・日野こもれび納骨堂 自動搬送式納骨施設は、「1使用者につき1申込み」です。
- ・メモリアルグリーン 芝生型納骨施設は、「1世帯につき1申込み」です。※「遺骨保持者」のみ申込み可

## 5-1. 申込の不適合例

- 日野こもれび納骨堂 合葬式納骨施設(区分イウ)
- メモリアルグリーン 合葬式樹木型納骨施設(区分カ)
- メモリアルグリーン 合葬式慰霊碑型納骨施設(区分カキ) の場合



- ・生前での申込みの場合は、必ず申込者本人を含む必要があります。
- ・メモリアルグリーンは「生前」・「改葬」での申込みはできません。
- ・生前、遺骨を問わず同一の者を複数の申込みにおいて重複して収蔵予定者とすることはできません。



## 5-2. よくあるご質問

過去にお問い合わせいただいた質問の一部をまとめました。

Q. 当選後、いつから使用料が発生しますか？

A. 使用許可を受ける時(令和7年4月～予定)に料金が発生します。遺骨を納めていない場合も同様です。令和7年1月(予定)に納めていただきます。

Q. 区分をまたいで申込みはできますか？

A. 1つの区分しか申込みできません。

- ・自動搬送式納骨施設  
1使用者につき1申込み
- ・芝生型納骨施設  
1世帯につき1申込み
- ・合葬式納骨施設、合葬式慰霊碑型納骨施設  
収蔵予定者が3名以上の場合、1使用者が複数に分けて同一施設への申込み可
- ・合葬式樹木型納骨施設は、収蔵予定者が2名以上の場合、1使用者が複数に分けて申込み可

Q. 落選通知を失くしてしまった場合、優遇措置を受けられますか？

A. 落選データを当課で作成しており、落選した事実が確認できる可能性があるため、お問い合わせください。

Q. 過去に夫が2回、妻が1回落選しているが、優遇措置を受けられますか？

A. 受けられません。優遇措置を受けるためには同じ申込者の落選通知が必要になります。

Q. 過去に失格や辞退したことがある場合、申込みはできますか？

A. 申込みは可能ですが、落選回数には数えません。

Q. 自動搬送式納骨施設、芝生型納骨施設の使用期間満了後に更新しない場合はどうなりますか？

A. 施設を今後使用することはできないため、遺骨を引取りのうえ、返還していただきます。ただし、自動搬送式納骨施設は事前の申し出により、合同埋蔵することが出来ます。(条件あり)

Q. 申込書に記入する電話番号は、別居の家族のものでもいいですか？

A. 申込者が電話を受けられないなどの事情がある場合、ご家族などの電話番号を記入の上、横の余白部分にごなたのご連絡先が書いてください。

Q. 火埋葬許可証のコピーは申込時に提出する必要がありますか？

A. 次の場合は、提出が必要です。  
・「日野こもれび納骨堂」に申込みで、遺骨保持優遇を受ける方。  
・「メモリアルグリーン」に申込みする方。  
原本は、納骨手続きの際に必要ですので、それまで大切に保管してください。

Q. 申込者が高齢(認知症などの理由)のため、家族が代理で申し込むことはできますか？

A. 可能です。  
申込者の情報を記入の上、代理人(送付先)の情報を、申込書の代理人(送付先)情報記入欄に記入してください。

申込み、本書について、不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

### ●お問い合わせ

TEL. **045-228-9841** FAX. 045-228-9842  
Eメール. [info@yh-bochiboshu.jp](mailto:info@yh-bochiboshu.jp)

横浜市営墓地・納骨堂使用者募集室 / 受付時間: 平日9:00～17:00

※申込み期間中は、問い合わせが多くなり、電話がつながりにくい場合や回答が遅れる場合がございます。